
日本台湾学会 ニュースレター

The Newsletter of the Japan Association for Taiwan Studies

第 37 号

<目次>

巻頭言	… 1
特集 第 21 回学術大会を振り返って	… 2
学会活動報告	… 17

巻 頭 言

第 11 期理事長就任にあたって

日本台湾学会理事長 松田康博

このたび、日本台湾学会第 11 期理事長に就任いたしました。私自身、若手研究者として本学会の設立に携わる幸運を得ましたが、それからもう 21 年が経ちました。台湾研究のための新たなプラットフォームを作り、発展させてきた諸先輩のご努力に感謝の思いを馳せるとともに、新しく引き受けた責任の重さに身の引き締まる思いです。

私は、理事長就任にあたりまして、以下の 3 つのことをしっかりやりたいと思います。

第 1 は、本学会の基本的な機能をきちんと維持することです。本学会には、学術大会、学会誌、ニュースレターの「3 点セット」に加え、定例研究会、ホームページ、メールサービス、文献目録

などがあります。学術研究のプラットフォームとして、これらをきちんと運営することが私の責務です。特に学術大会と学会誌に関して、「日本台湾学会は素晴らしい」という評価が定着するよう、クオリティ・コントロールに努めたいと思います。

第 2 は、学会のソーシャル・アウトリーチを強めることです。すでに「台湾修学旅行支援研究者ネットワーク (SNET 台湾)」が立ち上がり、本学会としても協力を進めようとしているところです。研究者が象牙の塔に閉じこもることなく、学識と見識をもって社会に働きかけるかどうかは、言うまでもなく研究者個人の判断です。ただ、適切なプラットフォームがないと、何かしたいという気持ちがあっても忙しさにかまけて何もなくなってしまいがちです。本学会が、プラットフォームとして研究者と社会との架け橋になるよう、努めたいと思います。

第 3 は、学会のグローバル・アウトリーチを強めることです。本学会のホームページのリンクを見ていただければおわかりのように、台湾をベースとしない国際的な台湾研究学会としては、本学会以外に、北米台湾研究学会 (NATSA) と欧州台湾研究協会 (EATS) があります。さらに、台湾研究世界大会 (WCTS) が定期開催され、また国際的な台湾研究学術誌として、*International Journal of Taiwan Studies* が刊行されました。これらとは、単に研究者個人のみならず、学会としての関わりも求められています。加重負担にならないよう配慮しつつ、本学会が国際的場裏で欠席することないように、プレゼンスを維持・強化していきたいと思えます。

私の理事長としての仕事は、これらの目標を、できるだけ手間暇かけず、「ちょっとした工夫と努力」を加えて実現することです。研究者の日常は多忙を極めます。理事・幹事をお引き受けいただいたみなさんには、ボランティアで学会運営に携わっていただいています。無理は申し上げられません。ただ、世の中には、ちょっとした工夫と努力をすることで、改善できることがたくさんあります。コスト&ベネフィットの均衡点を求めて、しっかりと学会の運営に努めて参りたいと思います。

台湾は「宝島」と呼ばれ、「台湾には何でもある」と言われています。重層的な移民が作り上げた活気に満ちた社会には、研究するに値する対象がたくさんあります。日本台湾学会は、「何でもある宝島」を研究する地域研究者のネットワークです。私が専門とする政治学や国際関係論のみならず、経済学、社会学、文学、法学、歴史学、文化人類学、言語学、何でも台湾を対象にすることで広がりをもった研究ができます。

私は台湾を研究することを突破口として、中国を、日本を、アメリカを研究することができ、研究の射程を全世界に広げることができました。世界各国に出張する中で台湾を見つけ、そして台湾を研究するために世界中を旅することができました。むしろ台湾を知らずして東アジアを語るのには難しいはずだと思っています。会員の皆さんも、それぞれの分野で、異なる研究領域・地域の研究者との交流を深め、台湾研究のすばらしさを伝えていただきたいと思います。

最後はやや大風呂敷な話になりましたが、日本台湾学会において、これまでもまして、会員の皆様が生き活きと研究を進めることができるよう、今後2年間微力を尽くしたいと思います。ともに励んで参りましょう。会員の皆さまのご協力と、ご鞭撻をお願い申し上げます。



写真1 プレ企画「映像で知る台湾」

特 集

第21回学術大会を 振り返って

第21回学術大会を振り返って

実行委員長 宮岡真央子（福岡大学）

日本台湾学会第21回学術大会は、2019年6月7日（金）と8日（土）、福岡大学にて行われました。プレ企画、分科会、公開シンポジウムという3本立てで、そのうちプレ企画と公開シンポジウムは、どちらも台湾原住民族の文化を主題としました。

7日（金）夕刻のプレ企画「映像で知る台湾—民族誌映画『虹の物語』上映と比令亞布（ピリン・ヤブ）監督との対話」は、日本台湾学会と福岡大学福岡・東アジア・地域共生研究所が主催し、公益財団法人日本台湾交流協会の助成を受け、国立民族学博物館の協力を得て、無料一般公開で実施しました。

上映した民族誌映画「虹の物語（原題：彩虹之故事）」（1998年、58分、国立民族学博物館所蔵日本語字幕版）は、苗栗県泰安郷出身のタイヤルである比令亞布監督が、イレズミを顔に刻んだ最後の世代にあたるお年寄りたちを訪ね歩き、老人たちのイレズミや祖霊について語る姿を記録した作品です。比令亞布監督をよく知る野林厚志会員（国立民族学博物館）が司会を、わたしが趣旨説明を担い、作品上映後には監督から30分ほどお話を聴き、その後には会場の参加者と監督が対話をするという構成をとりました。

映画はタイヤルのイレズミ文化が静かに消えゆく様子を淡々と記録した悲哀に満ちた作品ですが、上映後にタイヤルの朗々とした歌で始まった監督のお話はユーモアあふれ、会場は穏やかで暖かな空気でもたされました。タイヤルの祖霊の観念が今日まで健在で、タイヤル文化の大きな柱として存在し続けていることがよくわかり、形を変えつつ継承されていく原住民族文化の力強さを実感することができました。

この日は大会受付を設けませんでした。入口の記名帳からは参加者89人（う

ち会員 51 人、非会員 38 人) が確認でき、非会員のなかには福岡大学や近隣大学の教職員・学生のほか、近隣住民と思われる参加者も多数ありました。会場で配布したアンケートでは、「監督の歌が素晴らしかった。映画は大変豊かなものを感じた。とても良かった。(50代・男性)」、「すばらしい映画とお話でした。刺青の意味についてもっと詳しく知りたい。(60代・女性)」などの感想が述べられ、総じて高い評価を得られました。「映像で知る台湾」というタイトルにふさわしい企画になったと自負しています。

8日(土)朝から始まった分科会は3部制をとり、13の分科会(企画5、自由論題8)が開かれました。この3部制というスケジュールは、参加者がより多くの研究発表を聴く機会を持てるようにという常任理事会の意向で、第19回大会に倣って組まれたものです。今回は分科会間の休憩時間を15分、公開シンポジウム開始前の休憩時間を30分と長めに設定し、食事や書店見学の時間を少しでも確保できるよう心がけました。大会参加費を支払って参加した人は146人、うち会員が120人、非会員が26人でした。書店・出版社は6社が出店しました。各分科会の詳細は本誌掲載の各座長・企画責任者の報告をご参照ください。

公開シンポジウム「台湾の多元文化と教育—原住民族の取り組みから」は、プレ企画と同様に公益財団法人日本台湾交流協会の助成を受け、無料一般公開で実施しました。詳細は、本紙掲載の野林会員による報告をご参照ください。

今回、福岡大学での大会開催をお引き受けするにあたっては、当初より近隣校所属の会員に実行委員への就任と協力をお願いしました。その結果、上水流久彦会員(県立広島大学)、岸本千佳司会員(アジア成長研究所)、下野寿子会員(北九州市立大学)、中原裕美子会員(九州産業大学)、前原志保会員(九州大学)、宮崎聖子会員(福岡女子大学)、山根直生会員(福岡大学)(以上、五十音順)に快くご参集いただきました。わたしを除くこれらの実行委員全員が、7日(金)のプレ企画の時間帯に、翌日の大会会場の準備をしてくださっていたことは、ここに特記しておきます。

またこれら近隣メンバーに加え、川上桃子会員(アジア経済研究所)、西村一之会員(日本女子大学)、野林厚志会員、松金公正会員(宇都宮大学)、山崎直也会員(帝京大学)(以上、五十音順)にも遠方から実行委員に加わっていただき、大変力強い体制で大会運営に臨むことができました。加えて、事前準備やアルバイト学生20余名の統率にあたってくれた福岡大学大学院生の活躍も頼もしいものでした。

今大会の運営を通じて、福岡にも台湾研究の少なからぬ仲間がいることを、身を以て知ることができました。そして、チームワークは申し分のないものでした。また、わたし自身にとっては、これまで当たり前のように参加してきた大会の裏側で、それを支える多くの方の献身的な働きがあるということ深く理解する貴重な機会となりました。そのような多様な意味で、自分にとり大変に得がたい経験となりました。

大学内のレストランで開いた懇親会は、福岡らしい料理とお酒が好評でした。大会自体についても、幾人もの方から充実した内容だったというお褒めの言葉をいただきました。無事、成功裏に大会を終えることができましたのも、上記実行委員各位のご尽力、常任理事会の皆さんと前述の関係諸機関、そして福岡大学研究推進課のご支援・ご協力の賜物です。ここに記し、心より深謝申し上げます。そして今大会で得た縁と知を糧に、今後も自分自身の研究を精進させていきたいと思いません。

＜第21回学術大会公開シンポジウム＞

台湾の多元文化と教育 —原住民族の取り組みから—

野林厚志(国立民族学博物館)

企画責任: 宮岡真央子(福岡大学)、野林厚志(国立民族学博物館)

司会・趣旨説明: 野林厚志(国立民族学博物館)

報告: 比令亞布(ピリン・ヤプ、Pilin Yapu)(台中市博屋瑪国民小学校校長)、王雅萍(政治大学民族学系主任)

討論: エドワード・ヴィッカーズ(Edward Vickers)(九州大学)、横田祥子(滋賀県立大学)

本年度の学術大会における公開シンポジウムは、原住民族社会における教育実践をテーマとさせていただいた。台湾は憲法で先住民族の存在を明記する国家であり、全人口の数パーセントにすぎないものの、原住民族は一定の存在感を放ってきた。とはいえ、日本の学術界における理解や関心は、必ずしも現地社会の実態をともなってきたわけではない。卑近な例では、ポストコロニアルな文脈でのステレオタイプな原住民族像が想像されるかもしれないが、実際の営みを見れば、次世代への継承だけでなく、台湾社会全体を含めた横への広

がりのなかに原住民族文化が存在していることに気づかされる。こうしたことを学会員の皆さんや実施場所となった福岡のかたに紹介したいという企画でもあった。

教育をテーマにする場合、少なくとも初等教育、高等教育の2つの視点からの報告が必要と考え、初等教育の実践例については、学校の自律的なカリキュラムを中心にすえた実験学校として、2016年に台湾ではじめて認可された台中市博屋瑪国民小学校の校長であるピリン・ヤブ氏を、高等教育については、国立政治大学と新北市烏来区の原住民族コミュニティとの協働を進めている国立政治大学民族学系教授で主任の王雅萍氏を招聘し、お話をうかがった。2つともタイヤル族の事例である。

博屋瑪国民小学校ではタイヤル文化を土台にした教育カリキュラムが実施されている。ピリン氏はこの教育カリキュラムを作るための教員の意識づくりと保護者へ理解を求めることの重要性を強調した。博屋瑪国民小学校の生徒の9割はタイヤル族であり、タイヤル文化を学ぶという点においては、多くの生徒や保護者には違和感はなかったであろう。しかしながら、台湾の初等教育では「12年国民基本教育課程綱要」にもとづき、生徒が身につけなければならない単元が存在する。これと大きく乖離した場合、国民小学校としての位置づけに大きな疑問が生じる。報告のなかで映し出された教員のインタビュー映像からは、実験小学校の準備段階の数年に及ぶカリキュラム作りの苦労をその端々に感じた。

教員の献身的な努力、保護者の理解、そしてなによりも生徒たちの学習へのとりくみにより、カリキュラムは一定の成功を果たしていると評価された。とりわけ、博屋瑪国民小学校の「TASA 測検」(学生学力達成度)の成績は全国平均をかなり上回っており、実践された教育がタイヤル文化の教育にとどまらない、生徒の学力の向上そのものを果たしていることが示された。

王氏の報告では、国立政治大学がその地域に存在する原住民族コミュニティと協働しながら、特に女性を対象とした人材育成をすすめた「ロカ・プロジェクト」(「ロカ」はタイヤル語で努力の意)の実践例が紹介された。

原住民族の人材育成といえば、日本統治時代における授産事業、中華民国施政下における生活改善指導等、施政者側からの一方向的なものが知られてきた。一方で、現在進められている

プロジェクトでは、大学はあくまで地域コミュニティ組織のパートナーであり、原住民族の自律性を尊重することが求められると強調された。

「ロカ・プロジェクト」では、タイヤル族女性に大切にされてきた織物製作の伝統継承や新たな作品づくりを通じた経済面、文化面での活性化が原住民族コミュニティ側の期待ではあったが、それ以上ともいえる効果が大学側にもあった。日本でも上からの施策により、大学と地域社会との関係づくりがうたわれているが、「ロカ・プロジェクト」は大学の教員や学生に、学内における織物の展示会、集落における織物製作体験を通して、地域社会の存在を実感させることになった。いわばボトムアップの地域—大学の協働が生まれたと言える。

紙面の都合で報告の他の内容や総合討論について詳しく紹介することはできないが、タイヤルの価値観、考えかたとして、古くから人類学の分野でも特に議論されてきた gaga が博屋瑪国民小学校の教育のなかでどのように継承されていくのかという質問にたいし、ピリン氏は、gaga とは固定的なものではなく、ともに働き、ともに楽しむという共同性であるという趣旨の回答をしていたことが印象的であった。エスノセントリズムとしてのタイヤルの gaga ではなく、民族をこえた協働の理念としての gaga がそこには生まれているのだと感じた。

1985年に原住民族の権利と文化の尊重を主張した社会運動である「原住民運動」が始まり、1994年には憲法に原住民の存在が明記され、2005年には、原住民族施政の核をなす原住民族基本法制定され、2016年には大統領による原住民族への謝罪がなされた。博屋瑪国民小学校やロカ・プロジェクトのような教育実践が重ねられた10年後に何が生まれるのか、その関心は強まるばかりである。



写真2 公開シンポジウム「台湾の多元文化と教育」

＜分科会企画＞

第1分科会（歴史学）

台南研究

—日本統治期の台南で活動した日本人たち—

大東和重（関西学院大学）

企画責任者・座長：大東和重（関西学院大学）

報告1：黒羽夏彦（成功大学大学院・院生）

「日本統治初期台南におけるキリスト教を媒介とした異民族交流—秋山善一・珩三兄弟を事例として」

報告2：鳳気至純平（文藻外語大学）

「自分史、地方史としての台湾史、そして台南史—國分直一の台湾史関連論考を事例として」

コメンテーター：植野弘子（東洋大学）、角南聡一郎（元興寺文化財研究所）

本分科会の報告は、黒羽夏彦氏、鳳気至純平氏の2名が担当した。いずれも日本統治期の台南で活動した日本人について論じているが、黒羽氏は日本統治初期のキリスト教ネットワークにおける日本人の活動、鳳気至氏は後期の在台二世日本人の歴史観を対象としている。台南を視座として日本人の活動や思想を検討するものだった。

黒羽による第1報告は、まず日本統治時代初期における台南在住日本人の概況を整理した上で、文化的・社会的・言語的背景の異なる人間集団がどのように接触したのかという問題意識を踏まえ、少数ながらも台南現地住民と交流した日本人の存在に注目した。

具体的事例として、日本統治初期に台南へ来た日本人キリスト教の秋山善一・秋山珩三（こうぞう）兄弟の台南での活動について、キリスト教を媒介とした交流、台南盲学校を舞台とした交流、商業活動を通じた交流の3点にしばって議論を進めた。さらに言語、利害関係、価値観の共有もしくは接近という観点から、陸軍通訳出身のアジア主義者との比較を行い、異民族間に構築された人脈が当時の時代状況の中で有した意義が検討され、それは被統治者の立場に置かれた台湾人にとっても自らの権益を守る上で主体的に利用し得るものであったことが指摘された。

コメンテーターの植野からは、1. 台湾におけるキリスト教徒の位置づけ、2. 日本人と台湾人との交流における関係性、3. 台湾在住日本人社会におけるキリスト教徒の位置づけ、4. 台南という場所ゆえのキリスト教徒の位置づけ、以上の4点にわたって課題が提起された。また、フロア

からは、報告中の「台南」の行政的範囲はどこを指すのか？ 台湾民族資本と秋山兄弟の関係及び秋山兄弟の経営手腕はどうだったのか？ 台南盲学校の創立時と総督府管轄下への移行後を比較すると教育内容に変化はあったのか？ 秋山兄弟を含めた当時の日本人の上昇志向とキリスト教との関係は？ といった質問が出された。

鳳気至による第2報告は、まず日本統治期50年間における日本人による「台湾史」を概観したあと、台南（地方）からの視点、マルクス主義の影響、在台日本人第二世代という3点から、國分直一の「台湾史／台南史」がどのように位置づけられるのかを考察した。最後に、台湾を移民社会、多文化社会と捉える國分の台湾観について、その意義を認めながらも、そこに隠された危険性、政治性を指摘した。

コメンテーターの角南からは、1. 京都帝大時代の國分の学問的背景、特に京都文化史学派と呼ばれた西田直二郎の影響、2. 1930年代日本国内における郷土教育運動との関係、3. 教育者としての國分の教育と学問の関係、とりわけ金子壽衛男、作家葉石濤との関係、4. そして、國分の人生全体における台南時代の位置づけ、5. 4との関連で戦後考古学には一種の「台湾一派」が形成されていた点、國分と三島格との師弟関係、といった今後の研究の方向性について、様々な可能性が提起された。報告者が台湾という空間に限定して通時的、同時代的な分析を試みたのに対し、コメントはその考察範囲を日本内地、さらに戦後の國分へと広げる示唆に富んだものであった。

フロアからは、國分の『壺を祀る村』を始めとする平埔族研究が後世の台湾に与えた影響は？ 國分の蔵書が全て台湾大学図書館に寄贈されていること、また衝突を「隠蔽」という國分の台湾史記述が、戦後台湾における台湾史記述についても一般化できるものなのか？ といった質問が出された。

本分科会では、台南における日本人の活動に注目することで、長く台湾の首府であり、日本統治期も台北に次ぐ第二の都市だった、南部の古都・商都、台南に光を当てる試みを行った。わずか2つの報告では、台南研究として十分な厚みを出すまでには至らなかったが、台南という都市の独自性を見出し、台南を視座とした台湾研究を進める点で、手がかりを得ることはできたと考えている。今後も継続して台南研究を進め、台南に関心を抱く方々と連携しながら、分科会を開催したいと希望している。

第2分科会（教育史）
地域の学校／帝国の学校

山本和行（天理大学）

企画責任者：北村嘉恵（北海道大学）

座長：山本和行（天理大学）

報告1：北村嘉恵（北海道大学）

「帝国日本における近代学校の偏在・遍在—台南・新化の教育再編過程と公学校」

報告2：山本和行（天理大学）

「植民地統治下公立学校の教員ネットワーク—地域のなかの教員」

報告3：樋浦郷子（国立歴史民俗博物館）

「帝国日本の『学校沿革誌』—学校の儀礼に着目して」

コメンテーター：許佩賢（台湾師範大学）

第2分科会では、植民地統治下における「近代学校」の設置過程を地域における「教育再編過程」ととらえ、地域のなかに「近代学校」が入り込んでいくということはその地域の歴史的・社会的文脈のなかでどのような意味を持つのか、そしてそのことが帝国全体の学校設置過程にどのような影響を与えていたのかを考察するために、台南・新化という特定の地域に視点を据え、こうした課題に向き合うことを目指した。

まず、北村会員の報告「帝国日本における近代学校の偏在・遍在—台南・新化の教育再編過程と公学校」で示されたように、台南・新化という地域はシラヤ族の集落のひとつであったタボカン社付近に漢族移民が増加するなかで大穆降庄として再形成されていく地域であった。本報告は、そうした特徴をもつ地域のなかに書房やキリスト教系の教育施設が散在するという状況のもと、公学校が設置されていく過程を、本分科会での報告者が共有している台南・新化の新化国民小学・新化高級中学所蔵の学校沿革誌を中心とした学校所蔵資料を主な史料として活用しつつ、検討をおこなった。

また、山本の報告「植民地統治下公立学校の教員ネットワーク—地域のなかの教員」では、北村会員の報告で設置過程が検討された新化公学校（大穆降公学校・大目降公学校）に配属された教員の経歴を検討した。この検討を通じて、公学校の教育をどのような社会的・文化的・教育的背景を持った人物が支え、どのような人間関係のもとで教育活動が展開されていたのかについて考察し、日本人教員と台湾人教員の人事上の待遇や異動内容の違い、および地域の人々や公学校生徒にとつ

ての「ロールモデル」としての位置づけの違いについて言及した。

さらに、樋浦氏の報告「帝国日本の『学校沿革誌』—学校の儀礼に着目して」においては、おもに新化高級中学が所蔵する『新化農業補習学校沿革誌』に見られる、神社参拝および学校行事に関する学校教育の動向について検討した。検討を通じて、新化に創建されていた新化社への学校生徒のかかわりやその特徴、および日本人対象校である新化尋常小学校の式典への参列など、学校儀式の特徴的なありようが指摘された。

以上の報告を受けて、許佩賢会員から、「地域の学校／帝国の学校」という分科会のテーマと関連して、各報告において「地域の視点」や「帝国の視点」の比重がそれぞれにバランスを欠いているのではないかという視点から、個別の論点がどのような可能性を持っているかということについてコメントをいただいた。

座長の不手際により、報告およびコメントを受けた質疑応答の時間を充分に取ることができなかったが、分科会終了後も含め、個別研究・ケーススタディにとどまることなく、研究を広げていくための方向性についてさまざまな意見をいただいた。今後の研究に活かしていきたい。

第3分科会

自由論題（文学・演劇研究）

松永正義（一橋大学）

座長：松永正義（一橋大学）

報告1：呂美親（台湾師範大学）

「文化の面における1930年代台湾プロレタリア・エスペラント運動—民間文学者・莊松林を例として」

報告2：邱昱翔（大阪市立大学・院生）

「川平朝申の台湾時期研究—「銀の光子供楽園」の活動を中心に」

コメンテーター：富田哲（淡江大学）、泉水英計（神奈川大学）

第3分科会では次の2つの報告が行われた。

呂美親さんの報告は呂さんがこれまで一貫して取り組んできた台湾のエスペラント運動の一つの局面を莊松林（朱鋒）を軸として分析したものである。その骨子は次の通り。

① 莊松林は 20 年代後半頃から左翼運動に関わり、「赤嵌労働青年会」の活動に加わり、また左翼雑誌『赤道報』を刊行するなどしていたが、31 年の「第一回台湾エスペラント大会」を機にエスペラントを習い、大会で設置された「プロレタリア・エスペラント分科会」によって刊行された『Informe de F. E. S.』（台湾エスペラント学会通信）の第 2 号（32 年）に「S. S.」の筆名で「エスペラントをかく視る」を発表した。これは弾圧で政治運動、社会運動が困難となる中で、新たな戦いの場を求めるものだったのではないかと、呂さんは指摘している。

② 大本教は 22 年頃からエスペラントに力を入れ、教団内に「エスペラント普及会」を設けた。普及会の広瀬武夫は 31 年の「第一回台湾エスペラント大会」に参加し、それを機に 6 ヶ月の「全島緑化運動」を企画、台湾全島で講習会を行った。その成果としてできたのが王雨卿らの「台南エスペラント会（啓南緑友会）」であり、その機関誌『La Verda Insulo』（緑の島）である。莊松林はその第 2 号（34 年）に台湾民話「La Malsaga Tigro」（愚かな虎）を発表した。莊松林がエスペラント運動に積極的に参加したことについては、連温卿の影響のほかに、この王雨卿との関係が考えられる。

③ プロレタリア・エスペラント運動と大本教のそれとは、互いに相いれない部分があるが、しかし大本教には政治改革、社会改革への志向があり、また国際連帯の中に「真の平和」を求める「越境的」な性格がある。それがプロレタリア・エスペラント運動を目指す莊松林が積極的に大本教のエスペラント運動に関わった理由だろうと、呂さんは指摘する。

④ プロ・エス運動は無論のこと、大本教もまた弾圧によって活動できなくなり、35 年以降は見るべきエスペラント運動はなくなってしまい、莊松林も民間文学、民俗学の領域に転身することとなる。

呂美親さんの報告は、エスペラント、大本教という、これまでの台湾研究ではあまり触れられることのなかった問題を、具体的に提起し、新たな視点を提出した点で、大変刺激的なものだったといえる。ただ望蜀の言をいえば、『台湾新文学』や『台湾民間文学集』、さらに『南音』といった、これまで研究の進んできている分野（莊松林はむしろそちらで知られている）とのかかわりをふくめて、莊松林の全体を分析することが、台湾のエスペラント運動をさらに立体的に把握する方法でもあるのではないだろうか。

邱昱翔さんの報告は、琉球王族の一員で、戦後沖縄の文化事業、社会事業、とりわけラジオ放送

に尽力したことで知られる川平朝申の台湾時代の活動を、「銀の光子供楽園」を中心に分析したものである。本報告の最大の功績は、報告の付録として付載されている「川平兄弟／銀の光子供楽園活動年表」にあるといってもよい。これは『台湾日日新報』、『台南新報』（『台湾日報』）の関係記事を丹念に拾いだし、那覇市歴史博物館蔵「川平家資料」と付き合わせたものであり、労作といってもよい。

本報告の骨子は次の通り。

① 川平朝申は 1924 年 16 歳で両親に連れられて台湾へ渡り、26 年郵便局に勤めるかたわら台湾新聞社の記者を兼務した。31 年台北放送局の開局にともない、日刊ラジオ新聞の編集を担当、「こどものじかん」の演出、プロデュースにあたる。40 年からは軍籍の期間を除き総督府情報部に勤務、46 年沖縄に帰った。31 年のラジオ放送との関わりから、児童文化に関する活動を始め、ラジオ放送や、イベント出演、慰問活動などを行うため、32 年「銀の光子供サークル」を結成、35 年にゆるやかなサークルから本格的な児童文化団体に転換し、「銀の光子供楽園」と改名した。この団体は朝申、朝甫、朝宜、朝清の川平 4 兄弟を中心に、沖縄県人、日本人 30 名程度の会員を擁したが、台湾人は含まれていなかったようだ。

② 川平朝申の台湾時代は、3 つの面から考えられる。第一に、川平の書いたラジオドラマには琉球王国の歴史や伝説に取材したものがあり、琉球／沖縄人としての川平の自らのアイデンティティーへの情熱を見ることが出来る。第二に、キリスト教徒としての川平には弱者や困難を抱える人たちへの同情があり、「銀の光子供楽園」の楽生院（ハンセン病施設）への慰問活動や、結核予防、チフス予防の活動は、その表れともみなすことができ、川平の戦後の活動にもつながっている。第三に、「銀の光子供楽園」の活動には、台北児童芸術連盟や台北児童芸術協会との関わりがみられ、こうした児童文化活動、とりわけ児童文学の創作は、戦後の川平朝申の沖縄での活動に引き継がれたものである。

③ 「子供の時間」に放送された川平の創作には、記念日や時局に合わせた迎合的なものが見受けられる。また琉球を舞台とした作品では、日本人アイデンティティーではなく琉球人アイデンティティーが前景化するが、台湾／「満州」を舞台とした作品では、外地文化への理解よりは、日本人アイデンティティーの立場が前景化する。川平自身は台湾時代を回想して、台湾文化を圧迫する総督府に対して抵抗する姿勢を持っていたとするが、それは「完全には実現できない理想」であって、

実際の作品の迎合的な姿勢との間には大きな落差がある、と邱さんは指摘している。

上記③と関連して、邱昱翔さんは川平兄弟、とりわけ弟たちは「湾生」に近い存在であり、そうしたアイデンティティーが育っていけば、台湾への真の理解につながる可能性がふくまれていたのではないかと結論付けている。

しかし泉水英計さんの明快かつ適切なコメントで指摘されたように、日本文化に抑圧されるものとしての沖縄のアイデンティティーのありようが、そのまま多文化性への理解を保證するものではない。グローバルな文化は個々の文化に対して抑圧的な位置に立つ（たとえば英語）が、個々の文化は相互の理解と連帯のほうへは向かわず、グローバルな文化との関係の中に自らを定位しようとする。多文化主義が言うに易く、行うに難い所以である。上記③の分析は貴重な切り口を提供しうだけの具体性を持っているが、それだけに性急に結論付けるのではなく、川平の回想と突き合わせながら、なぜ、どのようにして落差が生じたのかを分析することが、日本、沖縄、台湾という、重層的な関係を考える糸口になるのではないだろうか。

第3分科会は自由論題の分科会だが、期せずして新鮮な切り口から台湾を考えるきっかけとなったように思う。

第4分科会

自由論題（人類学・歴史学）

石垣直（沖縄国際大学）

座長：石垣 直（沖縄国際大学）

報告1：村上 優（国立台湾大学）

「日本植民地主義に関わる記憶と情感—台湾・セデック族「川中島」の歌」

コメントーター：中村 平（広島大学）

報告2：酒井亨（公立小松大学）

「台湾ネーションの想像としての「シラヤ文学作品」の意味—陳雷の小説『郷史補記』を中心に」

コメントーター：中生勝美（桜美林大学）

第4分科会・自由論題（人類学・歴史学）では、村上優会員（国立台湾大学）による日本植民地主義に対するセデック族の記憶と情感に関する報告

（報告1）、酒井亨会員（公立小松大学）によるシラヤ文学作品と台湾ネーションに関する報告（報告2）が行われた。

村上会員が報告1で対象としたのは、台湾原住民族・セデックのうち、霧社事件後に残された蜂起者の遺族らによって形成された「川中島」集落の事例であった。村上会員は、人々の何気ない語りや歌謡に注目することを通じて、セデックの人々の主体性への接近を試みた。さらに村上会員は、こうした語りや歌謡がセデックの若い世代に継承され、日本人や台湾の人々と共有されていく過程における、国家や政治レベルではない、個人レベルでの脱植民地化の可能性に言及した。

同報告に対しコメントーターの中村平会員（広島大学）からは、記憶や情感にまで踏み込んだ植民地経験理解の困難と重要性、ならびに人類学における情感研究や日本の植民地支配に関する諸先行研究を踏まえた議論の必要性が指摘された。他方で、フロアーとの質疑応答では、調査者の属性や調査者／被調査者の会計性が人々の語りに与える影響、セデックの人々の語りにみられるジェンダーの対比を近代的ジェンダー構図の植え付けとしてとらえることの妥当性などをめぐって、議論が展開された。

続く報告2で酒井会員は、ホーロー語文学やシラヤ語文学の概要を整理したうえで、平埔諸族のなかの代表的な存在であるシラヤの言語を用いた「シラヤ文学作品」のうち、特に陳雷の『郷史補記』に注目しながら、これらの作品と「台湾ネーションの想像」との関係性を論じた。その中で酒井会員は、シラヤに代表される「平埔族の「発見」は「台湾ネーションの想像」にとって象徴的な意味をもってはいるものの、シラヤ族の内実やかれらの言語の再構成は不十分であり、文学作品中においてもシラヤ語の利用は限定的なものにとどまっていること、ステレオタイプの平埔族／漢人の対比や中国（漢族）中心主義からの脱却の必要性などに言及した。

同発表に対しコメントーターの中生勝美会員（桜美林大学）からは、「シラヤ文学作品」の出版市場における流通の状況や一般の国民に対する影響力、作家のジェンダー、作品内における漢字ローマ字表記の混淆状況などに関する質問が提出された。また、フロアーとの質疑応答では、平埔族意識の高揚に対する原住民側の反応、二大政党の立場や選挙戦略との関係などをめぐって議論が進んだ。

第4分科会は人類学・歴史学分野の自由論題で、2つの報告は必ずしも密接な連関をもつテーマを扱っていたわけではない。しかし、村上・酒井両

会員の報告は、いずれも台湾で生活する人々の歴史と現在、そして人々の歴史意識や国家意識、さらには旧植民者であった日本人との関係にかかわる内容であった。ダイナミックに変化する台湾社会や住民たちの意識を研究することの難しさと意義、そして調査者自身の立ち位置について深く考えさせられる分科会となった。

第5分科会（文学）

近現代台湾における検閲が及ぼした影響を 考える—文学テキストを中心に—

張文薫（台湾大学）・
和泉司（豊橋技術科学大学）

企画責任者：張文薫（台湾大学）
座長：和泉司（豊橋技術科学大学）
報告1：張文薫（台湾大学）

「新聞小説と検閲—『台湾新民報』を中心に」
報告2：廖紹凱（台湾大学博士課程）
「大衆小説から『世界文学』へ—徐坤泉『可
愛的仇人』と検閲」
コメンテーター：尾崎名津子（弘前大学）、村山龍
（法政大学）

検閲に対する研究は、1990年代初期のポスト・コロニアル論の発展とともに注目されはじめ、江藤淳による占領軍と戦後日本社会の「言論の自由」に関する研究は画期的なものであった。そして検閲と文学について、紅野謙介はメディア、文学グループ、出版法令の考察からテキストの成立を考え、いわゆる文学を「生産」するメカニズムの面から、検閲が創作行為にはたらいた過程を注目した。

一方、植民地台湾における検閲については、早くから河原功が楊逵研究を出発点に、収集資料や作家へのインタビュー記録に基づいた独自の研究成果を築き上げた。

検閲という権力-法律-実行者-表現者-テキスト-読者の間で重層的かつ曖昧に行われた制度を解明するためには、資料の把握が絶対的に重要である。近年、検閲研究をいっそう加速させたのは、記録・資料のデジタル化、電子データ技術の発展によるものが大きい。一方、これまでの研究は「検閲」を実施した側、つまり法律細則の開陳と法令

の施行されたことを明らかにしたものが殆どであるため、新たな視点と方法の導入が望まれた。

本分科会に発表された2本の報告は、新資料の利用、そして検閲を受けた側、つまり出版社や作家に重点を置いた試みであった。

張文薫「新聞小説と検閲—『台湾新民報』を中心に」は、『台湾新民報』が日刊化された最初期の新聞小説「島の子たち」および同時期の掲載記事に注目し、『台湾出版警察報』と照らしあわせながら、小説テキストが抹消などの処分を経て変化した方向を表現者側の検閲に対する反応と修正とみなし、新聞メディアにおける1930年代中期の言語状況、与論意識を論じた。

廖紹凱「大衆小説から『世界文学』へ—徐坤泉『可愛的仇人』と検閲」は、戦後国民党統治下の検閲を、法令の範囲と発禁記録の読み方など一次資料の整理から始まり、戦前の台湾におけるベストセラー小説であった『可愛的仇人』の戦後再出版を事例として取り上げた。大衆小説であっても、日本統治期に発表された以上、『可愛的仇人』は反日的な表現を加え、さらに作者名を外国人と思わせる名前に改めた上で、「世界文学」シリーズに入れなければ再出版ができなかった。廖は、このような現象は戒厳令が解除されるまでの時期特有の検閲状況であることを指摘した。

二人の報告は続けて行われたのち、コメンテーターの村山と尾崎は担当を分けずに総合的なコメントを開示した。張の報告に対して、検閲を歴史的事件として論じるのには実行者の存在と、検閲する側とされる側の交渉記録が見付けられないかぎり、テキスト内容の変化から検閲に対する「対処」とみなしたのは説得力が薄いのではというコメントが出された。そして廖の報告について、研究対象のテキストはいずれも出版できたので、「発禁」として処分されたとは言えないのではないかと、コメンテーターからも会場の河原功氏からも、「検閲」研究方法の根本が問われる指摘を受けた。さらに会場からは、経験者の回想と法令内容との矛盾を研究にいかに関与すべきか、新資料の捌き方と論文における比重の調節など、貴重な示唆を受けた。

第6分科会
自由論題（映画・社会研究）

三木直大（広島大学）

座長：三木直大（広島大学）

報告1：三澤真美恵（日本大学）

「現代台湾における「慰安婦」表象—二本のドキュメンタリー映画を中心に」

報告2：八尾祥平（上智大学）

「1960年代の琉球華僑映画にみる琉華関係—松竹映画『海流』との比較を通して」

コメンテーター：前原志保（九州大学）、深串徹（東京女子大学）

本分科会は2つの自由論題報告からなるものだが、それぞれのテーマが分科会企画として組み立てられるに値する内容のものである。それもあってコメンテーターはもちろん会場も含めて活発で多面的な質疑応答がおこなわれ、充実したセッションとなった。以下は各発表者によるまとめであり、これをもって報告とする。

報告1：三澤真美恵「現代台湾における「慰安婦」表象—二本のドキュメンタリー映画を中心に」

本報告では、まず1990年代以後の台湾における「慰安婦」に関する言説を整理し、2019年現在までに量的に3つのピークがあることを指摘した。量的なピークにはそれぞれ次のように対応する出来事がある。①1992年＝台湾「慰安婦」問題の浮上、②2001年＝小林よしのり作の漫画『新ゴーマニズム宣言 台湾論』（以下、『台湾論』と略記）中国語版が台湾で出版されたことに伴う論争、③2015年＝「反高中課綱微調運動」における歴史教科書をめぐる論争である。そこから、メディアが藍緑二陣営の対立構図を作り出し、馬英九を政治的アイコンとする「抗日正義」と政権交代後の「轉型正義」とがキーワードとなるなかで、「慰安婦」をめぐる議論はいっぼうで二陣営のナショナリズムに引き寄せられもしたが、そのいっぼうでアマたち自身が立ち上がって裁判を闘い、それを支援する動きが台湾「慰安婦」に関する社会的理解を徐々に深めていったことをも確認した。

次いで、そうした各時代における「慰安婦」に対するまなざしとの関係のなかで成立した台湾「慰安婦」を対象とした2本のドキュメンタリー映画『阿媽的秘密—台籍「慰安婦」的故事』（楊家雲監督、1998）および『蘆葦之歌』（吳秀菁監督、2015）を、「言語を超えた何ものかをカオスのままに捉えるカメラ眼」（佐藤真）に着目して読解を

試みた。すなわち、2作品の「慰安婦」表象は、17年の歳月をかけてアマたちがたどってきた心的外傷からの「回復の諸段階」（ジュディス・L・ハーマン）そのものとして読むこともでき、「正義」概念との関わりでいえば、それぞれの作品は「応報的正義」と「修復的正義」に対応しているのではないかというのが、暫定的な結論である。

コメンテーターの前原志保会員からは日本での議論との関係や台湾における「慰安婦」表象の重要な拠点である「阿嬤家 AMA MUSEUM」についての言及があり、質疑応答では、赤松美和子会員よりアマたちへのインタビュー撮影に際しての言語や通訳の問題について、野島剛会員より国民党による「軍中樂園」の認識について、また司会者よりカメラ眼と読解の問題について、それぞれ重要な質問が提起され、考察すべき課題を得た。（三澤）

報告2：八尾祥平「1960年代の琉球華僑映画にみる琉華関係—松竹映画『海流』との比較を通して」

本報告は、米国施政権下の沖縄でロケが行われた60年代の「中琉合作映画」と、これらの作品の製作のきっかけとなった考えられる松竹映画『海流』（1959）との比較を通じて、当時の日華関係に回収されない琉華関係の一端を明らかにした。

報告では、まず、これらの映画が製作された1950年代末から1960年代にかけての台湾・沖縄関係について背景が説明された。沖縄の帰属をめぐるかつての国府と日米両政府との間には対立が生じていた。国府・国民党首脳陣は沖縄の日本復帰を阻止するために、沖縄との関係強化を目指した。「中琉合作映画」はこうした政治状況と結びつけられて製作されたことが指摘された。

こうした背景説明を行った上で、御園生涼子（『映画と国民国家』、東京大学出版会、2012）によるメロドラマ分析の枠組みを援用しつつ、松竹映画『海流』と「中琉合作映画」が分析された。

『海流』では日本本土出身の男性と沖縄出身の女性が結ばれ、一方の「中琉合作映画」では「中国人」の男性と琉球華僑の女性との悲恋という結末に違いはあるものの、沖縄をめぐる国府と日本政府との対立がスクリーンの上でもオーバーラップするという解釈を提示した。また、『海流』や「中琉合作映画」、さらにはこれ以降に沖縄・台湾との間で製作された映画作品では必ず沖縄側の登場人物は女性であるというジェンダーの視点からの問題も提示された。そのうえで、台湾民主化以前の「中琉合作映画」とは異なる、今なお民主的な社会の実現を求め続ける台湾と沖縄との間に新しい

「台湾・沖縄合作映画」の製作が待たれていることを指摘して報告は結ばれた。

質疑応答では、コメンテーターの深串徹会員より「中琉合作映画が沖縄女性ではなく、琉球華僑の女性をヒロインとした意義」や「中琉合作映画製作において沖縄側が果たした役割」などについて、また司会者より「1970年代に公開された大島渚監督作品『夏の妹』によって描かれた沖縄との比較」などについてそれぞれ質問が提起され、今後、より一層研究を深めるための視角や課題が示される活発な議論が交わされた。(八尾)

第7分科会

自由論題 (人類学・歴史学)

張士陽 (明治大学)

座長：張士陽 (明治大学)

報告1：中生勝美 (桜美林大学)

「台湾蕃族調査会の旧慣調査—『蕃族慣習調査報告書』と『蕃族調査報告書』の成立過程」

報告2：沼崎一郎 (東北大学)

「電影小説『海角七号』をポストコロニアル批評として読む—人類学的ポストインペリアル批評の試み(4)」

コメンテーター：春山明哲 (早稲田大学)、山崎直也 (帝京大学)

報告1は、中生勝美「領台初期の原住民調査」松田利彦編『植民地帝国日本における知と権力』(思文閣、2019年3月)を基礎に、その要約を口頭発表した。『蕃族慣習調査報告書』と『蕃族調査報告書』の2種類の類似した報告書が、同時期に出版された疑問を、その調査過程の分析から、「法制上の慣習」と「生活上の風俗」の分担が曖昧になり、結果として類似した報告書になったと指摘した。また、岡松参太郎が『台湾蕃族慣習研究』8巻を執筆した経緯と、母系・父系と分けられないパイワン族に関心を抱いたこと、そのパイワン族の調査で卓越したフィールドワーカーの小林保祥について報告した。

春山明哲会員からは、原住民調査のプロセスで、笠原政治会員の先行研究を踏まえていない、報告書の内容が反映されていないとのコメントがあった。後者については、中生会員は敢えて内容に踏み込まず制度的な面の分析に重点を置いたと答え

た。春山会員はまた1910年代の理蕃政策の成果と失敗をこの2系列の報告書の比較検討によって検証できるとの指摘もあった。沼崎一郎会員からは、岡松がどうしてモルガンの『古代社会』を参照しなかったのかと質問があった。中生会員からは確かに岡松は古代法を研究しながら、モルガンは見えていない。逆に、日本でのモルガンの『古代法』は、エンゲルス経由のマルクス主義研究から入ってきたので、古代法研究からは等閑視されたことに気づかされたとの答えがあった。

報告2は、藍弋丰による小説版『海角七号』を魏徳聖映画『海角七号』のポストコロニアル批評として読み解いたうえで、魏徳聖映画『海角七号』がどのような作品として捉えられるかをジャンル批評的に論じた。

同報告は、小説版の特徴として、教師の娘に栗原南という氏名が与えられ、しかも主役級の役割が与えられていること、また映画の主役や脇役の描き方が映画とは大幅に異なることを指摘し、教師の娘の言動から「脱ポストインペリアル健忘症の要求」を、主役である友子と脇役である洪國榮の性格付けから「ネオコロニアリズム批判」を、阿嘉の母親が台湾語化した日本語名を持つことや林明珠の娘ダーダーが日台双方の親の性格を受け継いでいること等からポストコロニアル台湾の「ハイブリディティ」を、小説版は描いていると捉える。そして、全体として、小説版から「脱植民化の夢」を読み取る。最後に、映画版のジャンル批評を試み、映画『海角七号』を古典的かつ正統的な悲喜劇と性格づける。

山崎直也会員から今回の報告でポストインペリアル批評の定義が提示されその意味するところが明確になった感がある。ただ藍弋丰による小説版『海角七号』を「ポストインペリアル健忘症」や「ハイブリディティ」などの概念で鑄直しているが、その際に過去のポストインペリアル批評との対話の跡が不十分との指摘があった。また「脱ポストインペリアル健忘症の克服」「ネオコロニアリズム批判」「脱植民地化」の3点は理解できるが、その線引きが難しいとのコメントがあった。

第8分科会
自由論題（軍事史・政治史）

清水麗（麗澤大学）

座長：清水麗（麗澤大学）

報告1：小野純子（名古屋市立大学）

「日本陸軍第40軍—『留守名簿』からみた1945年台湾防衛体制」

報告2：五十嵐隆幸（防衛大学校・院生）

「蔣経国の総統期における国府の軍事力整備と作戦準備の実態（1978-1988）—「自主防衛」体制の構築と「大陸反攻」の構想」

コメンテーター：浅野豊美（早稲田大学）、松田康博（東京大学）

小野純子報告は、台湾防衛体制の軍事史研究などでもこれまで扱われなかった一面として、日本陸軍第40軍にかかわる史料、当事者の記録及び留守名簿などを分析し、台湾南部決戦構想からその放棄、そして全島防衛へと戦略が変化するなかで、第40軍の編成とその動きを解明しようとする。日本陸軍第40軍は、1945年1月に本格的な編成が始まり、アメリカ軍の台湾上陸に備えた防衛体制が整えられるなか、第10方面軍安藤利吉司令官の隷下で、嘉義を拠点として南北に目を光らせる存在と位置づけられた。しかし、2月下旬にアメリカ軍が硫黄島、さらに沖縄に上陸し、台湾への上陸可能性が薄れたため、台湾南部決戦構想は放棄され、この部隊は編成後早々に司令部を北九州へと転出、全島防衛へ編入された。

コメンテーターの浅野会員は、これまで扱われてこなかった資料の興味深い点を提起しつつ、書誌学的研究にとどまらず、研究の位置づけ、意義についての明確な提示が必要と指摘する。また、軍事史的には沖縄作戦との関連や、台湾の戦略的地位と関連として、多数の航空基地の存在や高雄周辺の海の拠点重視など、陸、海、空の展開を全体としてとらえることなしに、台湾防衛体制における意味を明確することはできないと指摘。さらに、制空権の喪失時期、北九州への移転ルートの解明、満州から台湾に移動した朝鮮人問題、動員された住民がスパイと扱われた問題など、明らかにすべき多くの点が示唆された。

五十嵐隆幸報告は、大陸反攻の放棄をめぐる先行研究を踏まえつつ、国府がいつ「台湾防衛」型の軍隊への改編に踏み切ったのかを明らかにしようとする。国防部資料、軍関係者の日記、インタビューなどを資料の緻密な分析に基づき、1978年から88年の蔣経国の総統時期における軍備調達

と作戦準備の実態を明らかにすることにより、国軍の究極的な目標である「大陸反攻」を掲げながらも、米国との断交により「台湾防衛」型の軍隊への改編と「自主防衛」体制構築への努力が積み上げられていったとする。

コメンテーターの松田康博会員からは、綿密な分析に基づいた実証的な研究であるとのコメントがあり、しかし資料に忠実であるがゆえに、タブーをもつ社会での言論を分析する際の「言えない」ことを考慮する重要性、さらに日本の総合安全保障やシーレーンのように、本来の目的を明確にせず受け入れやすい標語が、後に表層的な理解として高評価を受け言葉だけが独り歩きする例もあり、資料に寄り添いすぎない距離をどう作るかが課題と指摘された。また組織防衛の論理としての思考の影響や、大陸反攻の放棄を意図と能力のどちらで考えるかという課題に、インタビュー調査の活用などが提起された。これに対し、五十嵐会員は、組織防衛としての発想に加え、軍人の思考における刷り込み、「大陸反攻」を問うこと自体をしない点も説明され、インタビュー調査における軍人の使うロジックと使用されない語彙（例、「放棄」など）などの一定の限界もあるとの応答がなされた。

また、参加者による質疑および議論では、五十嵐報告に対して、ミサイルの相互破壊など抑止力としての能力への切り替えの時期や、法統のもとでの建前と本音、国家戦略と軍事戦略の乖離の問題などについて質問やコメントがなされ、小野報告に対しては、軍と地域住民の交流や関わりなど関連領域に関する研究動向なども示唆された。2つの報告と議論を通じ、いかに資料を読み解き、いかなる文脈に位置づけるか、あらためて言葉として残されないことの意味をじっくりと考える機会となった。

第9分科会（歴史学）

日本の植民主義をめぐる「轉型正義」と「歴史和解」—沖縄と台湾先住民の重大事件を起点として—

大浜郁子（琉球大学）

企画責任者：大浜郁子（琉球大学）

座長：河西英通（広島大学）

報告1：大浜郁子（琉球大学）

「近代日本の沖縄と台湾に対する「植民地責任」の創始と「轉型正義」—「牡丹社事件」を中心に」

報告2：中村平（広島大学）

「台湾先住民における轉型正義と日本の植民地責任—太魯閣戦争／戦役と霧社事件をめぐる動きから」

コメンテーター：呉密察（故宫博物院）、呉豪人（輔仁大学）

中村報告「台湾先住民における轉型正義と日本の植民地責任—太魯閣戦争／戦役と霧社事件をめぐる動きから」は、1. 蔡英文総統謝罪と日本の植民地責任、轉型正義概念、2. 太魯閣戦争／戦役と問われる「日本側の責任」、3. 霧社事件と「和解」に関する動き、4. 自治や独立に関わる新たな政治についての言語と空間を切りひらくこと、の4つの柱から表題に迫った。

2ではトゥルクの文史工作者カド・ギミ氏による太魯閣戦後の毒殺事件の可能性という不正義の追求、ならびに集落や郷公所主導の記念事業、3では国家による和解の篡奪の背景の下での、シヤツ牧師と民族議会などの「正名」、和解、歴史の解釈権の取り戻しなどを主に報告し、そこにおける当事者である日本（人・社会）が呼びかけられていることを再確認した。

呉豪人氏によるコメントは、当日の中村報告でやや省略されたW・ベンヤミンの歴史と時間論に多く言及された。ベンヤミンが均質で空虚な時間と指摘したものがナショナリズムの時間を強く構成し（B・アンダーソン）、さらに他者への加害を隠蔽する国家にとって安全な歴史を構成するのであれば、中村報告は、今各所で行われている天安門事件の記念活動における記憶と時間のように、勝者が書き握ってきた歴史と時間をささやかながら攪乱するものである。歴史の不在、記憶の喪失を勧める国や人間は、あらゆる責任を負わないと宣言した輩であると言及した。（文責 中村平）

* 第9分科会について：大浜郁子会員の報告論文は、大会当日の正午過ぎに提出されましたが、完成したとは見なせないものでした。分科会では、大浜会員の口頭報告に対して呉密察会員がコメントを行いました。当学会では学術大会の開催にあたり、論文の事前提出を求めており、常任理事会での議論の結果、大浜会員の論文報告は成立しなかったという結論に達しました

第10分科会（環境社会学）

「里山」の台湾化—メイドインジャパン概念の台湾における変容—

佐々木孝子

（早稲田大学台湾研究所客員次席研究員）

企画責任者：星純子（茨城大学）

座長：佐々木孝子（早稲田大学）

報告1：小池浩一郎（島根大学）

「森林地域における原住民族の物質文化再生と「里山」概念」

報告2：星純子（茨城大学）

「高雄市美濃区における社区营造の中の「里山」概念と実践」

コメンテーター：笹田敬太郎（森林総合研究所）

「里山」に関する概念や解釈は、集落に近接する山地→村が実体的に管理利用するコモンズ→公共性或いは新しいサービス提供の場→里山イニシアティブ（国際的な自然保護概念）へと、時代の変化につれて多様化してきた。一方、台湾では、「里山」は里山イニシアティブに基づく新しい価値概念として導入された。本分科会では、台湾における「里山」概念の台湾化について、こうした「里山」概念の変容を念頭において検討した。

小池氏は、原住民族の森林活用を「里山」の実態的管理利用と位置づけ、焼畑耕作や造林技術等の伝統知を「里山」保全の観点から再評価した。発表では、まず、「里山」の概念について生態学的方法論で整理した後、原住民族の森林活用の変化について、日本統治時代の資料の精査と現地調査及び林務局資料を用いて明らかにした。すなわち、焼畑耕作で生態系の遷移（復元力）をコントロールすることにより、原住民族の物質文化の基礎としての「里山」の本来の状態が維持されていた。しかし、台湾総督府の理蕃政策及び1965年以降の国民党の山地政策の強化による締め付けが原住民族を「里山」から切り離した。つまり、敗戦による警察、軍の退去による終戦からの20年間には、原住民族は伝統知に基づいた焼畑耕作を復活していたのである。小池氏は、現在の原住民族の物質文化再生の動きはまだ本質的な再生に向かうものではないとして、原住民族の元来の「里山」の活用法を再評価し、戦後に焼畑耕作を経験した世代の知恵を学んでこれを継承していく実践が必要であろうとの見解を示した。

これに対し、笹田氏は、伝統知の再評価を元とした山地資源の活用の方向性を肯定しつつ、原住

第11分科会
自由論題（文学）

黄英哲（愛知大学）

民族もまた経済発展や現代社会の影響下にあるため、伝統文化の風化による継承の困難さがあることを指摘し、政策や森林利用のあり方に関して日台に共通の課題があるとした。

星氏は、高雄市美濃区における漢族の事例を取り上げた。まず「里山」について、ムラの共同性を基礎とする生活・生産上のコモنزとの環境社会学における理解を提示し、それが里山イニシアティブに変容する過程でコモنز管理の主体をめぐる正統性の問題が後景化したことを指摘した。次いで、台湾の「里山」は二次的自然の利用としての理解であり、そこにムラ単位のコモنزという概念はなかったとの見方を示した。台湾が「里山」を日本発「国連の」国際的な概念として受容した際、里山イニシアティブにおいて希薄化した地域単位のコモنز管理の正統性は、地域単位の共同性が薄い台湾においてさらに希薄化したとする。その上で、美濃区の森林活用に関わる実践を社区营造の文脈で分析した。すなわち、政府補助金を受けて社区营造を実践する社会運動団体は地域管理の主体としての正統性を自動的に得る一方、環境保全の見地から地域住民の慣習的な森林活用を違法とみなし、結果として「里山」という正義が地域住民の正義を脅かすと指摘した。ここからは、「里山」の台湾化は日台双方の文脈で議論される必要があること、また、社区营造の制度化を下支えした社会運動の流れが正統性の問題を不問にすることへの懸念が導かれる。

笹田氏は、台湾での実践における「里山」の定義の曖昧さや、原住民族と漢族の間にも「里山」に対する理解には相違がある可能性をあげ、過去の漢族による「里山」資源利用の実態と現代における原住民の資源利用技術継承の実態と可能性を明らかにする必要性を指摘した。最後に、資源管理の担い手育成が国際的課題になっている現在において、資源管理における正統性をめぐる問題は「里山」に限られるものではなく、実効性のある管理とは何かについても議論されていく必要があるとした。

フロアからは、台湾におけるコモنزの有無等日本と比較しながらの質問があり、「台湾化」という観点から日本の「里山」に関する実践を検討する糸口にもなることが示唆された。

座長：黄英哲（愛知大学）

報告1：松崎寛子（日本大学）

「鄭清文中編小説「大和撫子」におけるジェンダーと被植民をめぐる記憶」

報告2：倉本知明（文藻外語大学）

「現代台湾文学における魔神仔表象の変容」

コメンテーター：豊田周子（名城大学）、三木直大（広島大学）

倉本知明氏の「現代台湾文学における魔神仔表象の変遷」では、現代台湾文学における魔神仔表象の変遷に着目することで、本土意識が高揚した2000年代以降、台湾妖怪をめぐる言説がいかんにして台湾文学や台湾文化といった文字文化の領域へと組み込まれ、表象されていったのかを考察するものであった。

1990年代に政府によるメディア規制が緩和されるなかで、魔神仔をめぐる言説は主に怪奇譚を取り扱うメディアや書籍などで表象されてきたが、2000年代に入って本土意識が高揚するとともに、鄭清文「魔神仔」、甘耀明「魍神之夜」など、童話の分野にも登場するようになっていった。この時期に描かれた魔神仔は、失われた郷土を想起・想像する一種の文化的媒体としての役割を担っていたが、何敬堯「魔神仔」など、若者たちの間で台湾本土の伝承や伝説への関心が高まった2010年代以降に描かれた作品では、むしろ本土の歴史を想起する際の文化的媒体として表象されるようになっていった点が主張された。

これに対して、コメンテーターの三木直大氏からは、日本の民俗学における研究成果、とりわけ河童の発展史を魔神仔に置き換えれば、現行における魔神仔表象の発展とその変化の輪郭がより明確になると指摘が上がった。また、魔神仔表象に大きな変化をもたらした何敬堯のテキストは、2000年代以降における「新郷土文学」の一種として位置付けられるとして、郷土文学史の変遷上その分析を行うことができると主張した。一方、何敬堯を作家論として考えてみた場合、何自身の修士論文のテーマでもあった施叔青の怪異小説がその作風に影響していることも指摘された。更にフロアからの質問として、大東和重氏から台湾の妖怪を論ずる際、本土化（ナショナルイズム）を論文の着地点として設定することへの疑義などが提出された。

松崎氏の「鄭清文中編小説「大和撫子」におけるジェンダーと被植民をめぐる記憶」は、鄭清文の中編小説「大和撫子」において、戦前は日本人になろうとし、戦後は中国人になろうとした一人の台湾人女性を通して、鄭の日本植民地時代の記憶がどのように描かれているかを考察するものであった。

小説における女性主人公の孤独な死は、鄭清文の、日本植民地時代の記憶の可能性と非可能性の寓意ととれ、このような認識論的な混乱は、彼女に戦後における日本植民地時代の体験の再編成を、虚しい、しいては余分なもの足らしめ、日本の敗戦に伴う主観性と間主観性の困惑を引き起こした。大和撫子になろうとした秀子の努力は誰にも認められることもなく、戦後中国人女性になろうとしてもその試みは徒勞に終わる。家族を離れ、一人で疎開し、空襲によって家族を失った孤独な少女の体験は、鄭の孤独な少年時代の記憶に寄り添うものでもあり、その断片的なエピソードは彼の断片的な個人の記憶を集めたものである。

一方で、鄭のもう一人の分身とも言える男性主人公、石世文は、鄭の今までの日本植民地時代を舞台にした作品に登場する少年と同じように、相変わらず傍観者としての立ち位置を守っている。秀好／秀子と世文の関係の距離感、そして戦後のエピソードが鄭自身の体験と重ならないことは、鄭にとって、日本統治時代の記憶を集団の記憶として再現し、継承していくことは困難であったことを提示しているといった点が主張された。

これに対して、コメンテーターの豊田周子氏からは、鄭清文が「大和撫子」において、なぜ歴史に翻弄される主人公を二つの性別に分けたのか、そして鄭が日本時代の記憶をリプライするような小説を書いた理由について、社会的要因はあるのかといった質問がなされた。また、「大和撫子」をジェンダー問題の観点から分析し、鄭清文の女性表象についての先行研究の検討することや、台湾文学における女性表象の問題の系譜のなかで、呉濁流等台湾人男性作家による女性表象との比較の必要性が指摘された。

更にフロアからの質問として、藤井省三氏は有島武郎の『或る女』や松本清張の『ゼロの焦点』、マーガレット・ミッチェルの『風と共に去りぬ』の影響の可能性も視野に入れるべきではないかと主張した。また赤松美和子氏からは、鄭清文が「大和撫子」という題名の小説を創作したのには、当時台湾でも放映された日本のテレビドラマ「やまとなでしこ」とも関係があるのではないかと指摘された。そして倉本明知氏からは、「大和撫子」になろうとする感情は、現代の台湾女性にも残って

いるのではないかと、そのポストコロニアル性について、自身の日本語教育の現場からの体験をもとに指摘が上がった。

第12分科会 自由論題（文学）

澤井律之（京都光華女子大学）

座長：澤井律之（京都光華女子大学）

報告1：白井魁（一橋大学・院生）

「歴史の想像、郷土文学論争の日本統治期台湾文学—1970年代『夏潮』の呉濁流評価」

報告2：黄毓婷（交通大学）

「周金波「戦後日記」の地域社会研究」

コメンテーター：山口守（日本大学）、星名宏修（一橋大学）

白井報告について

白井氏は、呉濁流の追悼特集記事から、いわゆる「郷土文学論争」時期の台湾文学の発展の一面を論じた。

1970年代、「郷土文学」隆盛の時期、1976年10月7日に呉濁流が死去する。当時「郷土文学」の潮流を牽引していた各雑誌は、すぐさま呉濁流の追悼特集を組んだ。『夏潮』第8期(76.11.1)、『出版家』第52期(76.11.20)、『夏潮』第9期(76.12.1)、『笠』第76期(76.12.25)、『台湾文芸』第53期(76.12)、『夏潮』第10期(77.1.1)等。白井氏は、これらの雑誌に掲載された記事を詳細に比較検討する。そして、呉濁流を追悼しその真価を見直すことによって、戦前の台湾文学の再評価が可能になったこと、しかし同時に思想的な立場の分岐が生じる契機となったことを明らかにした。陳映真の呉濁流論「孤兒的歴史和歴史的孤兒—読呉濁流「亜細亜的孤兒」」は『台湾文芸』第53期に掲載され、さらに『夏潮』第9期にも掲載されるが、『夏潮』掲載版では「孤兒意識」は「分離主義」の「台湾人意識」につながるものだと批判したことが、その契機だと白井氏は指摘する。

コメンテーターの山口氏は、白井氏が提出したペーパーでは呉濁流の追悼記事の詳細な検討が中心であるのに、発表ではその部分が省略され、陳映真への論究に重点が移ってしまっていることを惜しんだ。山口氏は、また白井氏自身がどう呉濁流を読むのか問うたが、白井氏は呉濁流の文学の

意義がよく理解できず、このような方法になったのだと答えた。フロアには松永正義氏、河原功氏がおられ、発表者には非常に有意義なアドバイスがなされた。

座長としては、白井氏の呉濁流文学への疑問が、実は白井氏の論の発展の芽をみる気がした。コメントーターとフロアからも期待が寄せられた。

黄報告について

黄氏は、周金波の「戦後日記」を、関連人物調査、地方誌や檔案等の資料、フィールドワーク等を通して実証的に論じた。

周金波が生まれ育った土地である基隆との関係、周金波の戦後初期の経験、父楊阿寿との関係から周金波の日記の読解を試みている。

コメントーターの星名氏は、周金波研究が戦前に限定されるなかで、戦後に注目したことを評価した。本研究の目的である、基隆の地域史や生活史の細部の補充、周金波のアイデンティティの構築の重層化への探求が十分になされているかという点については若干否定的であった。

いくつかの事実や事実関係についても重要な議論がなされた。1946年五四運動記念日に政府への抗議デモが行われたが、周金波が事件の首謀者と見なされ、警察に拷問されたことは、じつは二・二八事件の経験の思い違いしているかもしれないこと、エロと反共を売り物にした雑誌『内外タイムス』を読んでいること等、興味深い指摘がなされた。

フロアからも、さまざまな発言があった。1952～53年に日本語で日記をつけていたのはなぜなのか。なぜ日記をつけていたか。なぜ中国語でなく日本語なのか。日記に二・二八事件への言及が多いのはなぜか等。

発表者、コメントーター及びフロアの参加者の間で有意義な討論がなされた。

第13分科会

自由論題（社会学・政治学）

川上桃子（アジア経済研究所）

座長：川上桃子（アジア経済研究所）

報告1：福永玄弥（東京大学・院生）

「ポスト帝国主義とホモナショナリズムの同床異夢—日本と台湾のLGBT運動の「連帯」

報告2：鶴園裕基（早稲田大学）

「日華平和条約と日本華僑—『五二年体制』に至る人の移動管理の国際制度化」

コメントーター：劉靈均（三重大学）、清水麗（麗澤大学）

第13分科会では、福永玄弥会員、鶴園裕基会員の論文の報告が行われた。福永会員は、やむをえない事情により大会に参加することができなかったため、田中雄大会員が報告原稿の代読を行なった。その要旨は以下の通りである。

近年、日本と台湾のLGBT運動は、首都圏のプライド・パレードを通じて積極的な連帯関係を形成している。このような連帯関係の背後には、日本社会に内在するポスト帝国主義的意識や米国に対する性的例外主義的意識と、台湾側のホモナショナリズムとの共犯的な関係がある。日本や台湾における「LGBTフレンドリーな社会」という言説が、国家との親密な関係や、中国を後進的な社会として他者化する視線を伴いつつ、東アジアの地政学の中から立ち現れてきた過程を批判的に問う必要がある。

以上の福永論文の骨子に対して、コメントーターの劉靈均会員は、以下のような批判コメントを行なった。第1に、福永論文が事実と断定した点の多くに強い疑問を感じる。例えば、台湾におけるLGBT運動の興隆や日台の運動間の連帯の深まりと、右派の言説の登場との関係については、共時性と共犯性を峻別したうえで慎重に検証すべきである。第2に、報道の引用元や識者・当事者の発言等の情報ソースが非常に偏っており、これらを台湾・日本の代表的言説であるかのように位置付けることには大いに問題がある。また、政治的文脈が大きく異なる国々と台湾の事例を同列に論じることに無理がある。

フロアからは、今回の報告が代読報告ということになったこと、学会がこれを認めたことに対する疑問が提起された。また、論文のなかで触れられている東京レインボーパレードの主張に関する認識に誤りがあるというコメントや、台湾の特

異なる国際環境及び歴史的背景のもとで育まれてきたナショナリズムの持つ複雑さをより丁寧に分析する必要性に関する指摘、一部のメディアを「保守メディア」とひとくくりに扱うことの適切性についても問題提起があった。

以上を受けて、座長（川上桃子）が発言し、劉会員およびフロアからのコメントは福永会員に届けること、福永会員の報告が代読となった経緯については、常任理事会でも議論を行い、報告を完全にとりやめるよりは、不十分なかたちではあれ、代読報告を通じて研究発表とこれをめぐる討論を行う場を持てることのほうが望ましいと考えたこと、代理報告の是非については、今回の経験も踏まえ、学会として議論を続けていくことを述べた。続いて、鶴園会員が報告を行なった。

同報告は、1952年に日華平和条約が締結されるまでの過程で、日本華僑の法的地位を巡って行われた議論の内容、および同条約の下での日本の出入国管理令の華僑に対する適用のあり方を分析し、「五二年体制」下で日本華僑が受けることとなった人の移動の管理のあり方を考察したものである。出入国管理令に対する華僑の反応、国会での審議、日華条約交渉と国籍条項の制定過程、解釈を詳細に検討し、国府が米国の要求への配慮から、日本政府の華僑の法的地位に関する処遇を受け入れざるをえなかった経緯を論じた。

コメントーターの清水麗会員は、本報告の意義を評価したうえで、以下のような問いを提起した。論文では、1947年2月のSCAPIN-1543発令時には予期されていなかったその後の変化がいくつか挙げられているが、そのなかに2.28事件は含まれていたのか、そうだとするならば同事件の影響は何か。在日台湾人は、出入国管理令による「望まない国」への送還の可能性に対してどのように反応したのか。また、彼（女）らの間に、日本国籍を望む声はあったのか。日華平和条約の適用が在日台湾出身者に及ぶ「みなし」規定は台湾人のアイデンティティにいかにか影響したのか。

続いてフロアから、送還事業の手続きや簡易帰化の手続きについての質問、台湾独立派の国籍に関する主張や彼らに対する処遇、在留カードの国籍・地域欄が「台湾」に変更された背景等についての質問が提起され、報告者による応答が行われた。

日本台湾学会活動報告

定例研究会

歴史・政治・経済部会

担当理事：松岡格（獨協大学）

第138回日本台湾学会定例研究会活動内容

共催：東京大学東洋文化研究所、科研費基盤研究

A（松田康博代表）

日時：2019年5月20日（月）17:30 - 19:00

会場：東京大学東洋文化研究所3階大会議室

司会：黄偉修（東京大学）

報告：呉介民（中央研究院）

報告タイトル：ブックセミナー

『尋租中国：台商、廣東模式與全球資本主義（中国をレントシークする：在中台湾企業、広東モデルとグローバル資本主義）』

コメントーター：川上桃子（アジア経済研究所）、

園田茂人（東京大学）

参加人数：28名

活動内容：

中央研究院社会学研究所の呉介民氏を講師に迎えて、同氏が今年3月に刊行した単著『尋租中国：台商、廣東模式與全球資本主義』のエッセンスを、分析枠組みと分析課題を中心に紹介した。

上掲書（2019）は、著者の広東省におけるフィールドワークと理論的考察の成果の集大成である。出稼ぎ労働者に依存し、委託加工貿易の枠組みを通じて急速な工業化を遂げた広東省の事例に焦点を当て、中国の急激な経済成長のメカニズムを、「差別化されたシチズンシップ」、グローバルな資本主義の力学と中国のローカルなアクターたちの接合、地域のなかで形成された「成長アライアンス」の移り変わりに即して解明したものである。

セミナーの冒頭で呉介民氏は、1993～94年にかけて広東省で友人達と撮影したドキュメンタリー映画「台胞」の一部を上映した。映像には、本書が分析対象とした「台商」や第一世代の農民工たちの姿が鮮やかに記録されており、印象的であった。

続いて同氏は、「台商は中国とグローバル資本主義をどのように結びつけたのか」「中国におけるレントシーキングの横行と急速な経済成長の併存はなぜ可能になったのか」「労働者に対する）制度化された搾取のなかで国家はどのような役割を果

たしたのか」「グローバルバリューチェーンのなかで国家はどのような位置を占めたのか」の4つの視点から自著の議論を照会し、それぞれを解明する手がかりとして援用した概念や分析枠組みについても解説した。

以上の報告に対して、2名のコメントーターが討論を行った。川上桃子は、本書の実証的・理論的貢献を高く評価したうえで、「広東モデルへの参与は台湾企業にどのような正と負のインパクトをもたらしたのか」と質問した。園田茂人は、中国に進出した台湾、韓国、日本企業に対して行ったサーベイ調査のなかから、地方政府・官僚への信頼や関係性に関する結果を示し、問題提起を行った。呉介民氏からのリプライに続き、フロアからも複数の質問が寄せられ、活発な議論が行われた。
(記録者：川上桃子)

第139回日本台湾学会定例研究会活動内容

共催：早稲田大学東アジアの政治と思想研究部会、
早稲田大学台湾研究所
日時：2019年5月24日(金) 18:20 - 20:20
会場：早稲田大学3号館3階306号室
司会：若林正文(早稲田大学)
報告者：松岡格(獨協大学)
報告タイトル：台湾社会の可視化と台湾原住民の
生活環境の改変
参加人数：19名

活動報告：

報告者の松岡氏は、台湾総督府が台湾原住民社会に対していかに可視化を行い、それがいかに原住民の部落に対する政策的移住と関わったのかを検討した。

報告の内容をまとめると、以下の通りである。まず、台湾総督府は統計、戸口調査、土地調査などの方法を用いて台湾現地社会を可視化した。こうした可視化は、住民や土地に関する情報を把握することだけではなく、その地域と住民の生活環境の操作にも関与していた。原住民居住地域である「蕃地」の状況は、漢民族の住む「平地」と大きく異なったため、植民地当局は駐在所を設置し、警察官を常駐させ、「蕃地」独自の監視体制を構築した。その「蕃地」の監視体制の構築後に可視化が実行され、「蕃地」統治の基礎が確立された。さらに、「蕃地」全体を普通行政区域へと編入することを目指す地方化政策の中で、原住民に対して部落の大規模移住が行われた。

このような政策的移住によって、「蕃地」を統治者の目の届きやすいところへ移動させ、原住民の状況をより管理・監視しやすくさせるという意図

があった。一方でこれらの移住は、対象となった原住民の生活環境に大きな変化をもたらし、地域の景観にも影響を与えたことが示された。

(記録者：魏逸瑩)

第140回日本台湾学会定例研究会活動内容

日時：2019年6月14日(金) 18:20 - 20:20
会場：早稲田大学3号館3階305号室
報告者：何家騏(香港教育大学)、許仁碩(北海道
大学博士後期課程)
司会：梅森直之(早稲田大学)
報告タイトル：「ひまわり」と「雨傘」の後で
—香港・台湾の警察による社会運動の管理モデルの比較
共催：早稲田大学東アジアの政治と思想研究部会、
早稲田大学台湾研究所
参加人数：60名

活動報告：

報告者の何家騏氏と許仁碩氏が、それぞれに香港の「雨傘運動」後と台湾の「ひまわり運動」後の、香港と台湾の警察の変容やデモ規制の変化などを明らかにした。

一人目の報告者である何家騏氏は、「2014年の『雨傘運動』の後、香港警察の脱 - 正当化」というテーマで発表した。何氏は、香港警察の正当性の低下、最低限の武力行使、警察の裁量権、指揮階級、武器の使用、警察と社会の関係、過剰な権力行使、デモ規制の状況の8点について分析した。

何氏によれば、2005年に85%程度あった香港市民の香港警察への信頼は2014年の雨傘運動以降、40ポイント近く下がった。その原因は、(1)プロフェッショナリズム(①不正の増加、②証拠不十分な逮捕起訴、③IPCC(独立監察警方處理投訴委員會)への挑戦)、(2)説明責任(不透明性や恣意的な執行)、(3)中立性(選挙キャンペーンへの参加等)に関わる諸問題が挙げられる。

2014年以降、香港警察のデモへの対応として、若者が主体となり、より大規模化し、「賢さ」を増している社会運動に対して、当局側は武器使用や積極的な逮捕権行使など、より厳しい対応を強めていくことが予想されると論じた。

二人目の報告者の許仁碩氏は、「ひまわりの種—台湾におけるデモ規制の動向及び香港との比較」というテーマを発表した。許氏は、デモに対する台湾警察の長所及び弱点、台湾デモ規制の特徴、「行政院事件」から見えるデモ規制、および事件後の警察デモ規制をめぐる動向を分析し、雨傘革命後の香港の状況と比較した。

許氏の結論では、香港と台湾の警察とデモをめぐる現状の原因は「代行された脱植民地化」における植民地性の課題が共通していると指摘している。

(記録者：魏逸瑩)

第141回日本台湾学会定例研究会活動内容

日時：2019年7月26日(金) 17:20 - 20:20

会場：早稲田大学3号館305号室

報告者：林文凱(台湾中央研究院)

評者：謝政徳(大阪大学)

司会：若林正文(早稲田大学)

通訳：周俊宇(学振特別研究員)

報告タイトル：日本統治期中期台湾の地街庄行政と社会教育

共催：早稲田大学東アジアの政治と思想研究部会、早稲田大学台湾研究所

参加者：23名

活動報告：

林文凱氏は、台北州鶯歌庄区役場会議・財政資料や、同風会資料などの一次史料を用いて、植民地統治中期(1914~1932)における地方街庄行政制度改革と、社会教育事業展開の歴史的意義を明らかにした。

地方行政については、1920年の地方制度改革以前において、区長役場などの地方行政は自主性が無く、受動的なものとする先行研究に対し、教育行政や殖産勸業、民情調査などの能動的な行政を行っていたことを明らかにした。加えて、制度改革後は、独自の予算と財政権限を有する地方公共団体となり、より主導的な行政を行ったことを実証的に検討した。

他方、社会教育事業については、同風会が地方行政機関と密接な連携関係にあり、一定の自主性を有したことを明らかにした。そして地方制度改革後は、街庄の財政援助の下、既存の戸主会や主婦会に加え、青年会や処女会を中心として、同風会の活動が更に拡大した。更に、国語教育や風俗同化などの、植民地政府の同化教育事業だけではなく、漢文や裁縫などの実業教育を行っていたことから、同風会では、地方社会の自主的な社会教育事業が行われていたことを実証した。

(記録者：髭敬)

定例研究会 台北

担当理事：富田哲(台湾・淡江大学)

第83回台北定例研究会

日時：2019年3月9日(土) 15:00

場所：台湾大学台湾文学研究所

報告者：国府俊一郎(大東文化大学経営学部)

テーマ：台湾における大卒の雇用と教育過剰

使用言語：日本語

学会運営関連報告

担当理事：星名宏修(一橋大学)

川上桃子(アジア経済研究所)

第10期理事会

第6回常任理事会 議事録(抄)

日時：2019年3月1日(金) 13:15 - 17:55

場所：関西大学東京センター

出席：上水流久彦、川上桃子、北波道子、洪郁如、佐藤幸人、星名宏修、三澤真美恵、山崎直也(以上常任理事)、宮岡真央子(第21回学術大会実行委員長)

スカイプ参加：富田哲

欠席：大東和重、松田康博

議長：三澤真美恵

書記：家永真幸

報告

1. 理事長・事務局

(1) 三澤理事長

①国立大学教育研究評価委員会からの「専門委員等候補者推薦」依頼に対し、JCASからの勧めもあり、推薦者を出した。

②2020年の学術大会開催校について。

(2) 星名総務担当理事
特になし。

2. 各業務担当

(1) 星名総務担当理事

①理事選挙結果について

張文菁選挙管理委員長の代理として、第11期理事選挙結果について、配布資料に基づき報告された。理事就任にあたり本務校に依頼状等が必要な場合に備え、今のところ該当会員からの個別の依頼に対応しているが、学会としてもフォームを作成した。

②学会賞選考について

山口選考委員長からの報告書類に基づき、選考結果が報告された。

(2) 北波会計財務担当理事

支出状況および、学会賞への寄付があったことが報告された。

(3) 上水流編集委員長

学会報第21号の編集状況につき報告された。

(4) 川上企画委員長

特になし。

(5) 山崎広報担当理事、大東ニュースレター担当理事（書面、山崎代読）

ウェブサイト、ブログ、メール情報配信サービス（JATS Mail News）は通常通り運営している。JATS Mail Newsは、前回常任理事会（2018年12月8日開催、第10期第5回常任理事会）後、2019年3月1日までに5号（+号外3号）を発行（通巻136号）。

欠席の大東理事からの報告として、ニュース・レターは現在第36号を編集中。特集「台湾研究、この一冊」を組み、発行は4月上旬、配信は3月末の予定。

(6) 洪目録担当理事

「戦後日本における台湾関係文献目録」の2019年2月28日現在の総レコード数は、前回同様、全16,524件。日本台湾交流協会には12月末に10-12月分の文献目録を送付済み。

(7) 松田国際交流担当理事

特になし。

(8) 北波関西西部会担当理事

2018年12月15日に無事に大会を開催した。2019年度も12月の第2土曜に京都光華女子大にて開催予定。

3. その他

特になし。

議題

1. 第21回学術大会について

(1) 分科会企画・自由論題報告について（川上）

川上理事より、配布資料に基づき、プログラム案が報告された。提案どおり進めることが承認された。

(2) 会場校の準備状況について（宮岡）

配布資料に基づき、大会準備状況が報告された。シンポジウムの一般公開の可否、論文ダウンロードサービスの開始時期、託児補助の受付手続き等についての意見交換を経て、提案どおりに進めることが承認された。

(3) 大会予算案について（宮岡）

配布資料に基づき、大会予算案が審議された。議論を反映させた修正案を、宮岡実行委員長が3月中旬までにまとめ、三澤理事長に提出することとした。

2. 会員の入退会について（星名）

下記の3名の入会申請書が回覧され、入会が申請された。併せて、下記の7名の退会が報告された（敬称略）。

入会：木下佳奈、簡宏逸、木名瀬高嗣

退会：邱比特、土田哲夫、岡田英樹、堀江俊一、国分良成、河原昌一郎、飯島渉

3. 長期未納会員への対応について（星名）

長期未納会員への対応について、規約の文言の変更も含め審議された。継続審議となった。

4. 台湾文学学会との提携について（松田）

配布資料に基づき、台湾文学学会との提携について審議された。松田理事が協定案をまとめ、まずは理事に諮ることとなった。

5. シニア会員について（松田）

シニア会員創設案について、審議された。継続審議となった。

6. 次回の理事会の日程について（星名）

理事会は6月7日（金）、福岡大学・文系センター棟15階。旧理事会を14:00-15:00、新理事会を15:15-16:00とする。

7. その他

(1) 外部の学術賞への推薦について(星名)
星名理事より、外部の学術賞への推薦について問題提起があった。今年度は推薦見送りとした上で、本学会として「推薦委員会」を作るかどうか議論することを、次期理事会への申し送り事項とすることが承認された。

以上

第10期理事会 第3回理事会 議事録(抄)

日時：2019年6月7日(金) 14:00 - 15:00
場所：福岡大学文系センター棟 15階第7会議室
出席(理事)：浅野豊美、植野弘子、大東和重、
上水流久彦、川上桃子、北波道子、洪郁如、
佐藤幸人、富田哲、星名宏修、松田康博、三
澤真美恵、山崎直也、やまだあつし
出席(幹事)：家永真幸
出席(会計監査)：石垣直
委任状(理事)：小笠原欣幸、河原功、駒込武、
陳培豊、松金公正
欠席(理事)：川島真、何義麟、黄英哲、菅野敦
志、垂水千恵、三尾裕子、林初梅、栗原純、
所澤潤、松永正義、五十嵐真子、藤井省三
欠席(名誉理事長)：下村作次郎、春山明哲、山
口守、若林正文
欠席(幹事)：朝元照雄、今井淳雄、北村嘉恵、
澤井律之、田畠真弓
主宰：三澤真美恵理事長
書記：家永真幸

開会に先立ち、宮岡真央子大会実行委員長より挨拶があった。

報告

1. 理事長・事務局

(1) 三澤理事長

今大会より日本台湾交流協会が「共催」から「助成」に変更になったこと等が報告された。

(2) 星名総務担当理事

星名理事より、配布の議事進行案に修正があり、議題5を「シニア会員の新設等に関する規約改正について」とすることが報告された。

会員数は、昨年総会段階で報告した数が476(長期未納者を除く)、その後長期未納者のうちの1人が会費を納入して会員資格を回復したた

め、昨年度の最終的な会員数は477である。その後の1年間に入会が15、退会が10あり、現時点での会員数は482名である。内訳は、学生68、一般414、さらに賛助会員が9。

2. 各業務担当

(1) 星名総務担当理事

なし。

(2) 北波会計財務担当理事

会費納入率等につき報告された。

(3) 上水流編集委員長

日本台湾学会報第21号の編集状況につき報告された。

(4) 川上企画委員長

第21回大会の報告論文のアップロード状況等につき報告された。

(5) 山崎広報担当理事

配布資料に基づき、山崎理事より、ウェブサイト、ブログ、メール情報配信サービスは通常どおり運営されていることが報告された。JATS Mail Newsは2019年6月7日までに通巻142号を発行した。

大東理事より、ニュースレターは第37号を編集、発行は10月上旬予定であることが報告された。

(6) 洪目録担当理事

「戦後日本における台湾関係文献目録」の掲載状況につき報告された。

(7) 松田国際交流担当理事

JCAS(地域研究コンソーシアム)のニュースレターを本学会員に送付したこと、早稲田大学が発行する英文雑誌 Journal of Contemporary East Asia Studies から投稿依頼があったことが報告された。

(8) 定例研究会担当(関東、関西、台北)

関東部会については、小笠原理事の代理として三澤理事長より、2018年度の定例研究会は計14回開催され、平均32名の参加者を得たことが報告された。

関西部会については、北波理事より、12月15日に京都の光華女子大学にて大会が開催されたこと、2019年度は12月21日(土)の開催を予定していることが報告された。

台北部会については、富田理事より、計3回開催され、直近が第83回であること、1回あたりの平均参加人数は8.3人、いずれも張文薫会員の厚意により、台湾大学台湾文学研究所の会議室を使用したことが報告された。

(9) 山口学会賞選考委員長（星名代理報告）

山口学会賞選考委員長の代理として、星名理事より第10回学会賞の結果が報告された。併せて、今後の選考基準や賞の運営に関する山口委員長からの問題提起がなされたことが報告された。本件については、引き続き常任理事会で審議を継続することとなった。

(10) 張文菁選挙管理委員長（星名代理報告）

2月に早稲田大学で開票作業が行われ、有権者422のうち、94の投票があり、うち白票が1、有効93票であったことが報告された。結果は学会のHPにすでに開示されているとおり。

3. その他

なし。

議題

1. 2018年決算案について

(1) 決算案について（北波理事）

(2) 会計監査について（石垣会員）

北波理事より、配布資料に基づき2018年度決算案が示された。

つづいて、会計監査の石垣会員より、2018年度会計報告及び関連書類が適正に表示されていることが報告された。

在席の理事より、「支出の部」の「管理費」の「理事選挙費用」のなかの「名簿作成」という文言は削除するべきであるとの提案があり、これを反映させた案を承認することが満場異議なく決議された。

2. 第21回学術大会予算（案）について（北波理事）

配布資料に基づき第21回学術大会予算案が示され、審議の結果、満場異議なく承認された。

3. 第11期第1回会員総会の議案について（星名理事）

配布資料に基づき、翌日の会員総会の議案が示され、満場異議なく承認された。

4. 台湾文学学会との協力協定締結について（松

田理事）

5. シニア会員の開設等に関する規約改正について（松田理事）

松田理事より、配布資料に基づき、シニア会員の開設、退会・会員資格の停止規定、他学会との提携に関する規約条文の変更案が示された。審議の結果、提案どおり総会にかけることが承認された。

これを受けて、台湾文学学会と締結する協力協定書案が示された。審議の結果、日本語部分は満場異議なく承認された。中国語部分については修正意見が出たため、それらを踏まえ、サインするまでの期間に、次期理事長に調整を一任することが承認された。

6. 第22回学術大会開催校と日時について（三澤理事長）

次回学術大会は早稲田大学で行われる。5月30日（土）、31日（日）の2日間開催が予定されている。実行委員長は梅森直之会員。初日にシンポジウムと会員総会を行い、2日目に分科会を独立させて実施する、やや変則的なプログラムとなる見込み。明日は浅野豊美会員が梅森委員長の代理で次期開催校挨拶を行う。

7. 会員の入退会について（星名理事）

入会申請書が回覧され、下記の入会希望者5人の入会が承認された。あわせて、下記の5名の退会が報告された。（敬称略）

入会：黒羽夏彦、義家文春、田中雄大、満田弥生、エドワード・ヴィッカーズ (Edward Vickers)

退会：齋藤晃、高橋潤子、郭鋭、中山大将、渡辺浩平

以上

第11期理事会

第1回理事会 議事録（抄）

日時：2019年6月7日（金）15:15 - 16:30

場所：福岡大学文系センター棟15階第7会議室

出席（理事）：赤松美和子、家永真幸、植野弘子、大東和重、上水流久彦、川上桃子、北波道子、洪郁如、佐藤幸人、富田哲、星名宏修、松田康博、三澤真美恵、山崎直也、やまだあつし

欠席(理事):小笠原欣幸、何義麟、川島真、河原功、黄英哲、駒込武、菅野敦志、垂水千恵、陳培豊、福田円、松岡格、松金公正、松本充豊、三尾裕子、宮岡真央子、林初梅
主宰:三澤真美恵理事、松田康博理事長
書記:明田川聡士

慣行にしたがい、まずは三澤真美恵第10期理事長が議長席に着き議事に入った。

議題

1. 第11期理事選挙の結果について(張文菁選挙管理委員長。星名第10期総務担当理事による代理報告)

第11期の理事選挙結果につき報告された。2019年2月7日に早稲田大学で開票作業が行われ、投票総数94(有効93、無効1)があり、得票の多い順に31名が理事に選出された。

2. 理事長の選出について(三澤第10期理事長)

三澤議長より理事長候補者の自薦・他薦の呼びかけがあり、いずれも申し出はなかった。松田康博理事長が三澤理事より推薦され、満場異議なく全会一致をもって第11期理事長に選任された。

三澤理事に代わり、松田新理事長が議長席に着き、新任の挨拶を行った。

3. 第11期業務執行体制について(松田第11期理事長)

松田理事長より、下記の第11期業務執行体制案が示された。満場異議なく原案が承認された。

日本台湾学会第11期前期運営組織(敬称略)

副理事長 北波道子

常任理事(10名) 赤松美和子 家永真幸 大東和重 上水流久彦 川上桃子 洪郁如 菅野敦志 富田哲 三澤真美恵 山崎直也

総務 川上桃子

総務補佐 大東和重

会計財務 山崎直也

学会報 上水流久彦

企画 富田哲

広報 福田円

文献目録 洪郁如

国際交流 菅野敦志

理事会書記 明田川聡士(幹事)

幹事(7名) 明田川聡士 浅野豊美 今井淳雄 北村嘉恵 澤井律之 清水麗 田畠真弓

定例研究会 松岡格(関東) 澤井律之(関西)
田畠真弓(台北)

上水流理事より、編集委員会構成につき以下の通り報告された。

学会報編集委員(7名) 上水流久彦(委員長) 松金公正 赤松美和子 家永真幸 佐藤幸人 垂水千恵 羽根次郎 長谷川健治(アドバイザー)

富田理事より、企画委員会構成につき以下の通り報告された。

企画委員(7名) 富田哲(委員長) 清水麗 北村嘉恵 倉本知明 湊照宏 宮岡真央子 李郁蕙

山崎理事より、広報分担につき以下の通り報告された。

広報 福田円 今井淳雄(ホームページ担当、幹事) 大東和重(ニュースレター担当)

4. 会計監査の推薦について(松田第11期理事長)

松田理事長より、今期の会計監査につき、石垣直会員(2019年度まで)、岸本千佳司会員(2020年度まで)の2名が候補として推薦され、総会への推薦者とする事が満場異議なく承認された。

5. 第21回学術大会予算(案)について(北波第10期会計財務担当理事)

北波理事より、第21回学術大会予算(案)が報告された。同予算(案)は第10期理事会ですでに承認されていることが説明されたうえで審議に付され、満場異議なく承認された。

6. 2019年度予算(案)について(北波第10期会計財務担当理事)

北波理事より、配布資料に基づき2018年度決算案および2019年度予算案が示された。同予算(案)は審議に付され、満場異議なく承認された。

7. 第11期第1回会員総会の議案について(星名第10期総務担当理事)

星名理事より、総会議案が示され審議に付された。「議案」「5. シニア会員の新設に関する

規約改正について」を「シニア会員の新設等に関する規約改正について」に変更する旨の提議があり、承認された。

8. 第 22 回学術大会開催校及び日程について (三澤第 10 期理事長)

三澤前理事長より、早稲田大学で5月30日(土)、31日(日)に開催することが内定していること、実行委員長は梅森直之の会員であることが報告された。

9. その他

第 21 回学術大会報告論文の中に、提出が著しく遅延し、かつ完成には遠い内容でアップロードされたものがあつたことが指摘された。各理事から多様な見解が示されたため、本件に関しては大会当日の様子を把握したうえで常任理事会において対応を検討することが承認された。

報告

1. 2018 年度決算、及び会計監査について (北波第 10 期会計財務担当理事)

2018 年度決算が前理事会にて承認され、会計監査が無事済んだことが報告された。

2. その他

なし。

以上

第 11 期理事会

第 1 回会員総会 (第 21 回大会総会) 議事録 (抄)

日時 : 2019 年 6 月 8 日 18:10 - 18:50

場所 : 福岡大学 A 棟 2 階 A201

司会 : 鳳気至純平

議長 : 門間理良

書記 : 鶴園裕基

総会の開催に先立って山口守学会賞選考委員会委員長より、第 10 回台湾学会賞の選考結果の公表、ならびに賞状の授与が行われた。政治部門では福永玄弥論文が、文化文学言語分野では倉本知明論文が受賞した。歴史社会分野については受賞なしとなった。

第 11 期第 1 回会員総会議長・書記選出

司会の鳳気至純平会員より議長に門間理良会員、書記に鶴園裕基会員が推薦され、承認された。

(一) 第 11 期理事選挙の結果について張文菁選挙管理委員長より報告があつた。2月7日早稲田大学で行われた開票作業についての報告がなされ、結果については学会HP上で公表していることが報告された。

(二) 第 11 期理事長選挙について三澤真美恵理事長より報告があつた。第 11 期第 1 回理事会により満場一致で松田康博理事が推薦され、満場一致で選出されたことが報告された。

(三) 松田理事長より前任の三澤前理事長に対し謝辞が述べられた後、次のような所信表明があつた。1. プラットフォームとしての学会活動のクオリティコントロールを行う。2. 修学旅行の研修など、社会的アウトリーチを展開していく。3. 英語、華語を通じた国際的なアウトリーチを展開していく。また第 11 期の常任理事等について松田康博理事長より報告された。

(四) 2018 年度業務報告

(1) 総務担当 (星名)

昨年の総会で会員数は 476 名と報告したが、その後、長期未納会員が会費を納入したため会員資格を回復し、477 名となった。3 回の常任理事会と昨日の理事会で、新規入会者が 20 名、退会者 15 名が承認された。よって現在の会員数は 482 名である。

(2) 財務担当 (北波)

会計報告は議案で行う。会費納入率は全体で 72%、一般会員は 75%、学生会員は 55% である。

(3) 編集担当 (上水流)

第 21 号台湾学会報は 17 名の投稿があり、5 名の論説と 1 名の研究ノートが採択され、7 名の書評が掲載決定となった。また査読協力への感謝を述べた。

(4) 企画担当 (川上)

第 21 回大会には、分科会企画、自由論題報告あわせて 25 件の応募があり、それぞれ 2 名の検討者による審査を経て、23 件が採択された。これをもとにプログラムが作成され、学術大会では、5 つの企画分科会と 7 つの自由論題分科会が行われた。

(5) 広報担当 (山崎・大東)

ウェブサイト、ブログ、メール情報配信サービス (JATS Mail News) は通常通り。JATS Mail News

は、前回理事会（2018年5月25日開催、第10期第2回理事会）後、2019年6月7日までに27号（号外10号）を発行（通巻142号）した。JATS Mail Newsの登録アドレスは全466件。会員424名（458件）、賛助会員7件、事務局1件（2019年6月5日現在）。ニュースレターは、現在第37号を編集。特集は「学術大会を振り返って」。執筆予定者には依頼済み。発行は10月上旬、配信は9月末を予定している。

（6）目録担当（洪）

「戦後日本における台湾関係文献目録」については、2019年6月で総レコード数は16,524件となっている。

（7）国際交流担当（松田）

地域研究会連絡協議会のニューズレターを5月7日にメールサービス上で回覧した。また早稲田大学主管のJournal of Contemporary East Asian Studies 紙より、東アジアの地域研究会から推薦された論文を採録したいという申し出があったが、選抜プロセスや予算等の問題もあり次期への申し送りとした。

（8）定例研究会担当（松岡・北波・富田）

関東：2018年度は第124回から第137回まで計14回行われ、平均して37名の参加者があった。関西：台湾史研究会との共催で12月に関西部会大会を行い、盛会となった。台北：昨年12月、今年1月と3月の計3回、台北例会を開催した。直近の例会が第83回である。1回あたりの平均参加人数は8.3人。3回はいずれも張文薫会員の厚意により、台湾大学台湾文学研究所の会議室を借りて実施された。

議題

（一）2018年度決算案について

（1）決算案：北波理事より映写資料に基づき決算案が提案・説明がなされた。2017年度に比較して会計規模が拡大しかつ大幅黒字となったこと、その理由として会費の収入が大幅に拡大したこと、また学会賞用の資金として若林名誉理事長より50万円の寄付を頂いたことが説明された。また台北の口座の予算を日本円に変える際の帳簿上の処理により、およそ2万円の為替差損が出たことが報告された。今年度実績は予算・前年度比でも大幅増となったが、これは2019年に理事会選挙の投票用紙を送付した際に、新年度の振込用紙を同封したことで納入額が増えたこと理由であると報告された。

（2）監査報告：会計監査の藤澤太郎会員より、2018年度会計報告あり。関連報告の監査を行い、適正であることが報告された。

（二）2019年度予算案について

北波理事より映写資料に基づき予算案が提示され、異議なく承認された。

（三）会計監査の選任

藤澤会員の任期満了に伴い、石垣会員、岸本会員に理事会より推薦があり、異議なく承認された。

（四）台湾文学学会との協力協定締結について

松田康博副理事長より台湾文学学会との協力協定書の提案があった。内容としては、両学会の会員が相手の学会の年会費及び参加費に相当する額を払えば、審査等所定の手続きを経て協定先の学術大会で報告できる。学会誌の投稿については、相手の定める金額を支払えば（台湾学会については年会費相当5000円）投稿できる。署名時に発効し、随時通知によって協定を終了することができる。また台湾文学学会についての紹介がなされた。またこれに関する対外的協力協定に関する規約改正（第12条）の提案がなされた。

（五）シニア会員の創設等に関する規約改正について

台湾学会の最初の世代の会員が既に定年退職にさしかかっていることから、今後もかれらに学会に関わっていただくため、新しい会員枠としてシニア会員を創設することの提案があった。65歳以上の会員に申請の資格があり、3万円以上を一括納入すれば一般会員と同様の資格を無期限に認めるもの。3万円以上の納入分については学会賞等若手会員の支援に充てることとし、授賞式やホームページ等で感謝の意を表す。パートナー会員についても同様の取扱をすることとし、これらに関する規約改正（第5条）の提案がなされた。

また、慣習的に行われていた退会に関する手続きを明文規定する、規約第4条の2に関する提案がなされた。主要な点としては2年以上の未納者は学会報を受け取ることが出来ず、4年以上の未納者は会員資格を停止し、資格停止後に常任理事会の議決により退会を承認するというもの。

以上の提案について異議なく承認された。

（六）第22回学術大会開催校と日時について

星名理事より2020年の学術大会は5月30日、31日に早稲田大学で開催を予定していることが報

告された。また梅森直之第22回学術大会実行委員会の代理として浅野豊美会員より挨拶があった。

(七) その他

(1) 富田企画委員長より第22回学術大会の企画、分科会、自由論題報告への応募が呼びかけられた。

(2) 上水流編集委員長より学会報への投稿を呼びかけた。

(3) 宮岡第21回学術大会実行委員長より挨拶があった。

以上で予定された議事はすべて終了し、議長より閉会が宣言された。

以上

第11期理事会

第1回常任理事会 議事録(抄)

日時：2019年7月30日(火) 13:00 - 18:30

場所：東京大学東洋文化研究所 3階 第1会議室

出席：松田康博(理事長) 赤松美和子 家永真幸 上水流久彦 川上桃子 洪郁如 菅野敦志 富田哲 三澤真美恵 山崎直也(以上、常任理事) 宮岡真央子(第21回大会実行委員長) 星名宏修(前総務担当理事)

欠席：北波道子(副理事長) 大東和重(常任理事) 梅森直之(第22回大会実行委員長)

議長：松田康博

書記：明田川聡士(幹事)

報告

1. 理事長・事務局

(1) 松田理事長

第11期前期運営組織についての確認と挨拶がなされた。

(2) 川上総務担当理事

事務局を代表し、川上理事より報告がなされた。今後は事務局の連絡先を「日本貿易振興機構アジア経済研究所 気付」とする。なお、住所・メールアドレスについては変更なし。

2. 各業務担当

(1) 川上総務担当理事

特になし。

(2) 山崎会計財務担当理事

新旧会計財務担当理事の間で業務の申し送りと関連資料の受け渡しが行われた。

(3) 上水流編集委員長

『日本台湾学会報』(第21号)の印刷・製本状況に関する報告がなされた。7月31日発行予定のもと印刷を行っている。

(4) 富田企画委員長

前任担当理事からの業務引継ぎに関する報告がなされた。

(5) 福田広報担当理事(川上理事による代理報告)

「広報関連の業務引き継ぎについて」「ウェブサイト、ブログ、メール情報配信サービスの運用状況」「ニュースレター関連」に関する報告がなされた。

(6) 菅野国際交流担当理事

前任担当理事からの業務引継ぎについての説明がなされた。「地域研究学会連絡協議会(JACASA)での活動」「台湾文学学会との協定締結後の対応」「国際シンポジウムの案内」に関する報告がなされた。

(7) 洪文献目録担当理事

日本台湾交流協会(以下、交流協会)のホームページに掲載されている「戦後日本における台湾関係文献目録」(以下、「目録」)に関する報告がなされた。2019年度4月から6月分の文献目録はすでに送付済み。現在の総レコード数は全16,524件。

3. その他

特になし。

議題

1. 第21回学術大会について(宮岡、川上)

・第21回学術大会(於福岡大学、2019年6月7日、8日)に関する報告がなされた。配布資料にもとづき「1. 実行委員会のメンバーと役割分担」「2. 大会開催の成果」「3. 大会までの主な準備事項とスケジュール」「4. 大会準備・運営にかかる反省点・今後の課題」「5. 分科会・公開シンポジウムにかかる引き継ぎ点」「6. 今大会の受付で生じた会計関係の要確認事項と対応策」「7. 今大会の実行委員会の体制についての反省点と私見」についての説明がなされた。

・当日の各分科会の運営状況を踏まえて、論文提出状況や代理報告の是非について、またより自由闊達な議論を促進するためのフロア討論のあり方に関する議論が行われた。

2. 第21回学術大会決算報告（宮岡）

第21回学術大会（於福岡大学、2019年6月7日、8日）に関する決算報告がなされた。配布資料にもとづき説明がなされた。

3. 2019年度予算案の修正および2018年度中にあった寄付金の扱いについて。財務会計関連資料の処理について（山崎）

・第21回会員総会（2019年6月8日開催）で承認された2019年度予算案の一部費目の金額に誤りがあったため（総額は変更なし）、当該部分を修正した2019年度予算の修正案を2020年5月開催予定の第22回会員総会で再審議にかけることが承認された。

・2018年度中にあった会員からの寄付金のうち、3万円を同会員のシニア会員費として2019年度に計上する。これに伴い、寄付金の項目を下方修正した2018年度決算案を第22回会員総会で再審議にかけることが承認された。

・財務会計資料の破棄に関する方針が取り決められた。

4. 第22回学術大会分科会企画・自由論題報告の募集要項について（冨田）

第22回大会での募集・審査スケジュール、告知方法が原案通り承認された。なお、応募の締め切りは10月20日。

5. 『日本台湾学会報』第22号の投稿および原稿執筆要領等について（上水流）

第22号の投稿要領、執筆要領が原案通り承認された。なお、投稿の締め切りは、10月17日。

6. 台湾文学学会員による『日本台湾学会学術大会』『日本台湾学会報』への応募について（冨田）

台湾文学学会員向けの大会、学会報への応募要領が取り決められた。

7. 過去の学術大会運営に関する問題の指摘について（三澤）

今年3月に常任理事会宛に過去の学術大会運営に関する問題を指摘する意見が寄せられた。常任理事会では慎重に議論し必要な聞き取り調査を実施すると共に、今後の大会に向け、適切な業務配分など留意すべき点を確認した。

8. 台湾修学旅行支援研究者ネットワーク（SNET）ウェブページの拡充について（赤松、洪、山崎）

赤松常任理事より、SNETに関して事前学習教材等を加えて内容を拡充し、複数枚のページで展開したい旨の提案があった。SNETと日本台湾学会との協力体制のあり方についても議論した。第21回学術大会では松田理事長より学会のソーシャル・アウトリーチの重要性に言及があったことを鑑みて、SNETと学会の協力関係を強化していくことが承認された。

9. 第22回大会について（家永）

実行委員会を代表し、実行委員会の構成案、日程・会場案、大会準備進捗状況に関する報告がなされた。実行委員長は梅森直之会員、日程は2020年5月30日（土）-31日（日）の予定である。また、次回常任理事会には梅森実行委員長にも出席を要請し、常任理事会と連携して準備を進めていくことが確認された。

なお、託児については託児補助の利用者が少ないことから、補助方式の見直し、あるいは子女帯同での大会参加を認める方針に移行することも重要ではないかとの問題提起があった。現行の補助方式も会員の声をもとに常任理事会で多くの時間をかけて議論した結果であることが確認され、次大会に向けて審議を継続することとなった。

10. Journal of Contemporary Asian Studies への協力および International Journal of Taiwan Studies からの協力要請について（菅野）

・Journal of Contemporary Asian Studies より、同誌への推薦論文の寄稿要請があり、松田理事長による提案の結果、案としてシニア会員を中心とした選考委員会を立ち上げ、これまでの学会賞受賞論文のなかから候補論文を選出（学会の負担により英訳）し、先方に推薦することとなった。具体的な進め方については、次回の常任理事会で議論することとした。

・International Journal of Taiwan Studies より、2019年福岡大会の大会概要報告（conference report）について投稿要請（英文3000ワード、締め切り10月末、2020年3月刊行）があった。川上常任理事が担当となることが決定し、原稿（日本語）の英文翻訳代の支出も承認された。

11. 次回の常任理事会の日程について（川上）

次回常任理事会は、12月7日（土）に、東京大学東洋文化研究所（本郷キャンパス）にて開催されることが決定した。

12. 会員の入退会について (川上)

入会者 1 名、退会者 2 名について承認された。

13. その他

特になし。

以上

***** 編集後記 *****

・本号は6月7日(土)／8日(日)の両日に福岡大学にて開催された、第21回学術大会の特集としてお届けいたします。

・次号38号(2020年4月発行予定)では、特集「食べる台湾」を組む予定です。台湾の「食」にまつわる記憶や物語を、台湾経験や研究と関わらせながら語っていただきます。初めての台湾旅行で衝撃を受けた食べ物、留学中に食べた懐かしい味、研究を進める中で知った台湾の食の物語、招かれたお宅で振る舞われた工夫茶、台湾に出張すれば必ず訪れるレストラン…などなど、台湾の「食」と関わる記憶や経験について、会員の皆様による投稿を歓迎いたします。ご関心のある会員は、編集担当大東の下記アドレスまでご連絡ください。字数等フォーマットをお知らせいたします。

・ニュースレターは会員による情報交換の場でもあります。台湾と関わるシンポジウム・研究会・展示等の参加記や、学術交流の動向など、積極的なご投稿をお願い申し上げます。

(大東和重)

日本台湾学会ニュースレター 第37号

発行：日本台湾学会(代表 松田康博)

発行年月：2019年10月

■日本台湾学会事務局

〒261-8545 千葉県千葉市美浜区若葉3-2-2

アジア経済研究所 川上桃子研究室気付

E-mail: nihontaiwangakkai@gmail.com

■ニュースレター発行事務局

〒662-8501 兵庫県西宮市上ヶ原一番町1-155

関西学院大学法学部 大東和重研究室気付

E-mail: kaohigashi@kwansei.ac.jp